

第 2 期

因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携事業取組状況調書
(令和 5 年度)

連携中枢都市圏ビジョン懇談会
令和 6 年 1 1 月 2 6 日

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
1	起業・創業支援事業	民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所、商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する。	<p>【鳥取市】</p> <p>まちづくり融資～リノベーション創業型～、リノベーション型まちづくりファンドによる投資により、まちづくり事業に対する支援を実施。（R6.3末実績0件）</p> <p>【岩美町】</p> <p>岩美町商工会と連携して創業者に対する事業計画策定支援、創業補助金の交付を行った。（R5年度末実績：6件・2,888千円）</p> <p>【若桜町】</p> <p>若桜町創業支援補助金の交付 3件 引き続き商工会と連携し創業者の支援を実施する。</p> <p>【智頭町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップ相談窓口 智頭町商工会（通年実施） 智頭町新規創業・開業支援事業補助金の交付（交付実績額500千円×6件） <p>【八頭町】</p> <p>おんほを伸ばす事業者応援補助金の内、起業創業型で起業創業に係る各種経費を支援。（R6.3月時点の交付決定数：6事業者） 今後の実施予定：起業創業者（予定含む）から申請があった場合は都度対応すると共に、商工会と起業創業予定者の情報共有等で連携を図る。</p> <p>【香美町】</p> <p>商工会と連携し、起業創業に関するセミナー及び個別相談会を開催した。（セミナー：4回、個別相談会：9回、セミナー参加者：7人） セミナー及び個別相談会に参加した者のうち1名が創業を計画し、町創業支援事業補助金の申請をされた。（R6.3末実績1件×50万円）</p> <p>【新温泉町】</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業セミナー 7/27～9/4 全6回 ワンストップ相談窓口 新温泉町商工会（通年実施） サンシーホール浜坂（毎月第2・第4木曜日）で実施 起業支援補助金（R5年度実績：9人） 	全市町	鳥取市は、民間の創業支援事業者と連携しながら、各町の支援状況を把握し、創業支援を行う。	連携町は、民間の創業支援事業者と連携し創業支援を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	創業者数（人/年）	109	119	108	90.8%	<p>【鳥取市】</p> <p>空き店舗等の遊休不動産の活用事業に対しての支援として、今年度から要件の緩和を行い制度活用を幅を広げた。コロナ禍後の経済活動が活発化する一方、物価高騰などの経済状況などにより実績しなくなった。 【岩美町】</p> <p>アフターコロナで起業機運が盛り上がっている一方、資材高騰などで断念するケースも存在する。 【八頭町】</p> <p>平成30年から令和5年度まで、毎年度補助を実施し、合計で40件の起業創業の補助を実施。起業に際しての支援に差があるため、継続した予算措置が課題。 【新温泉町】</p> <p>平成30年度から令和5年度までの取組みて、創業者数は38人となり、徐々に増加している。</p>	<p>【鳥取市】</p> <p>今後も事業効果を高めるために、金融機関等の関係機関との連携を深め、併発支援を継続する。 【岩美町】</p> <p>引き続き、起業・創業を積極的に後押しするとともに、審査基準点を厳格化し、持続可能な事業計画の作成を促す。 【八頭町】</p> <p>補助金活用の要望・問合せも多いため、商工会等の支援組織と連携しつつ内容を精査し、引き続き補助事業による起業創業支援を実施したい。 【香美町】</p> <p>令和6年度に更なる利用促進と支援強化策として要綱の一部改正を実施予定。（移住者枠を設定し、移住者についての補助金額変更） 【新温泉町】</p> <p>引き続き、商工会等と連携しながら創業支援を行っていく。</p>
2	経営改善等推進事業	圏域全体の事業者を対象に、生産性向上、販路開拓、ワーク・ライフ・バランス、ビジネス課題の解決などさまざまなテーマで経営改善等につながるセミナーや支援事業等を実施する。	<p>【鳥取市】</p> <p>DXセミナー 35人（9/27） 働き方改革セミナー 計24人（7/26 6人、3/12 18人） 人材確保・定着セミナー 37人（2/9） 留学生×グッドヒール・ハイテクノ交流会 3人（5/19） 外国人留学生等インターンシップ 1人（7/13～22）</p> <p>【岩美町】</p> <p>事業環境変化対応セミナーほか（計15回） 延べ54人</p> <p>【八頭町】</p> <p>起業創業希望者、起業創業間もない経営者等を対象としたセミナー・実践型経営塾を開催。セミナー参加者40名、実践型経営塾受講者5名。</p>	全市町	鳥取市は、圏域全体に事業者を拡大し、各町と協力しながら、事業者向けセミナーや各種の支援事業等を開催する。	連携町は、各市町や事業者等と連携しセミナーや各種の支援事業等を行う。 事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	セミナー参加者数（人/年）	69	127	199	156.7%	<p>【鳥取市】</p> <p>若者の人材確保・定着、DXによる生産性の向上、女性活躍をはじめとする働き方改革の推進など、地元企業の持続的成長に向けたセミナーを開催。 【岩美町】</p> <p>引続き、商工会と連携しながら、時代に即したビジネス課題や経営に必要なスキルを学ぶためのセミナー等を開催する方針。 【八頭町】</p> <p>令和5年度は実践型の経営塾を久し振りの開催。実践型経営塾については更なる参加者の募集が課題。</p>	<p>【鳥取市】</p> <p>企業の抱える課題の把握に努め、ニーズに応じたセミナーを開催し、地元企業の活力と魅力の向上を図っていく。 【岩美町】</p> <p>引き続き、商工会と連携しながら、時代に即したビジネス課題や経営に必要なスキルを学ぶためのセミナー等を開催する方針。 【八頭町】</p> <p>引き続き、起業件数を増やすためセミナーを継続して実施する。</p>
3	地域商社活用事業	営業力や受発注・決済機能・物流機能、コンサルティング機能を持ち、既存商品・製品に加え市場化されずに眠る有望な地域資源を圏域外へ販路開拓・拡大することを目的とした商社事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の農水産物や食品加工品を中心に圏域外への販路開拓と販売を行う商品流通事業を実施。 関西（兵庫・大阪）・山陽方面（岡山・広島）への出張商談を積極的に実施。 従来より推進していた鳥取県産米の県外出荷先に関して、米価低迷の中、過去最高の取扱量を計上することができた。 鳥取市公設地方卸売市場の事業者（荷受・関連事業者）との連携も重視するとともに、JAとの取引についても品目毎に取扱量を増やすことができた。 	全市町	鳥取市は、事業者に対して地域商社とつり合いの広報を行い、事業者と地域商社のマッチングに努める。	連携町は、事業者に対して地域商社とつり合いの広報を行い、事業者と地域商社のマッチングに努める。	新規取引業者数（生産団体も含む）（年）	9	9	6	66.7%	<ul style="list-style-type: none"> 既存取引先に対しては、複数部門（青果・鮮魚・加工品等）の商材を経常取引に結び付けた。 鳥取県産米取引については、350トン以上の取引が成約。 JAとは、ラッキョウ・梨に加えて柿の取引もあらたに取引組んだ。 <p>・地産外商の取組みを更に強化し、既存取引先への販売を強化する。 ・生産者、市場、JA、各事業者と連携強化を行い、県外のロットに応えていく。</p>	
4	関西事務所運営事業	関西事務所に職員を配置し、鳥取県関西本部などとの連携を図りながら、関西圏や中四国、中京圏域などにおいて、鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等を実施する。	<p>関西事務所において、企業誘致推進、観光情報発信における企業訪問を行った。</p> <p>【鳥取市】</p> <p>174件（3月31日現在：企業訪問145件+情報発信29件）</p> <p>【八頭町】</p> <p>59件（3月31日現在：企業訪問及び情報発信）</p>	鳥取市、八頭町	鳥取市は、各町と連携を図りながら、関西圏域等に鳥取・因幡圏域の広報宣伝活動や企業訪問等を行う。	連携町は、鳥取市と連携を図りながら、関西圏域の広報宣伝活動や企業訪問等に努める。	企業訪問件数（件/年）	144	144	233	161.8%	<p>【鳥取市】</p> <p>関西事務所は、これまでに鳥取自動車道、山陰道鳥取西道路の開通時の関西圏でのPR強化、平成29年4月に大阪府の島に設置した関西圏情報発信拠点「麒麟のまち」を活用した情報発信、販路拡大のほか、企業誘致、移住定住の相談業務などを行ってきた。</p> <p>【八頭町】</p> <p>引き続き関西事務所を設置し、更なる企業誘致及び観光情報発信による関係人口創出等に努める。</p>	
5	広域的道路網整備促進事業	関係市町と連携し、圏域内の山陰近畿自動車道の未整備区間の早期整備、鳥取自動車道及び山陰自動車道の4車線化等を促進するため、関係機関に対する要望活動、啓発活動及び道路整備の際の環境整備を積極的に実施する。	<p>【道路関係3期成会（山陰道、鳥取道、山陰近畿自動車道）】</p> <p>5月22日 道路関係3期成会総会</p> <p>7月7日 鳥取河川国道事務所・倉吉河川国道事務所への要望活動</p> <p>7月11日 中国地方整備局への要望活動（広島）</p> <p>10月16日 国土交通省、財務省、地元選出国会議員への要望活動（東京）</p> <p>【美作岡山道路北部延伸】</p> <p>8月21日 中国地方整備局への要望活動（広島）</p> <p>8月30日 国土交通省、地元選出国会議員への要望活動（東京）</p> <p>10月17日 美作岡山道路北部延伸道路整備促進期成会 東京総会</p>	全市町	鳥取市は、整備期成同盟会等に参画し情報発信事業等を推進するとともに、連携町の意見集約等を行い、連携中核都市圏の枠組みを生かした取組を行う。	連携町は、整備期成同盟会等に参画し情報発信事業等を推進する。	要望活動数（回/年）	6	7	7	100.0%	<p>KPIは目標を達成した。引き続き、期成会を通じた要望活動を実施し、未整備区間の早期事業化や事業中區間の整備推進を図る必要があると考える。</p>	

※ピンク…K P I 達成または100%以上の事業
グレー…令和5年度で廃止となった事業

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5未時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5未実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
6	森林保全推進事業	作業道の整備や間伐の促進、竹林の間伐等により、健全な森づくりを推進する。	<p>■鳥取市 作業道の整備や間伐の促進、竹林の間伐等に要する経費を支援中 <支援実績> 作業道開設L=32,885m,林業専用道開設L=890m,間伐面積A=288.17ha</p> <p>■岩美町 作業道の整備や間伐等に要する経費を支援(令和6年3月に事業主体へ補助金交付) 作業道開設L=4,551m、間伐面積A=18.11ha</p> <p>■若桜町 作業道開設: 10,756m、間伐54.62ha</p> <p>■智頭町 作業道開設: 13,430m、間伐33.44ha</p> <p>■八頭町 森づくり作業道整備事業、造林事業等により、事業者が作業道敷設や間伐を行う際の補助事業に係る支援を行った。作業道開設: 10,400m また、竹林整備事業に係る相談対応により事業実施ができたよう支援した(事業完了R6.3月)</p> <p>■香美町 作業道開設L= 7,350m、間伐等A=215.64ha</p> <p>■新温泉町 ・森林管理100% 間伐21.5ha 作業道2,150m ・条件不利地間伐28.17ha ・作業道開設補助0m ・緊急防災林整備事業9.17ha ・里山防災林整備事業2.52ha ・野生動物育成林事業5.2ha</p>	全市町	鳥取市は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	鳥取・因幡園地の間伐面積 (ha/年)	910	1,070	769 -773	71.9% -72.3%	KPI目標は達成できなかったが、作業道の整備や間伐の促進等を支援し健全な森づくりを推進してきた。	引き続き補助事業による森林整備の推進を図るとともに、森林環境譲与税を活用した新規事業の検討についても取り組む。
7	林業従事者支援事業	移住希望者等へ情報発信を行うとともに、林業労働者の確保及び就業条件の改善を図るための支援を行う。	<p>■鳥取市 林業労働者の雇用条件の改善に努め、担い手育成を促進するため、雇用開始から5年目までの市内在住の林業労働者に係る健康保険、雇用年金の事業主負担に対し、経費の一部を助成。 (県: 1/4、市: 1/4)</p> <p>■岩美町 ○林業労働者の雇用条件の改善に努め、担い手育成を促進するため、雇用開始から5年目までの町内在住の林業労働者に係る健康保険、雇用年金の事業主負担に対し、経費の一部を助成する。(県: 1/4、町: 1/4) ○公益財団法人鳥取県担い手育成財団へ共済年金掛金、年末一時金支給の一部を助成。</p> <p>■若桜町 林業労働者の確保及び就業条件の改善を図るため、社会保険掛金等経費を町助成。また、大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を町助成。その他、林業労働者福祉向上推進事業による市町対負担分を負担。</p> <p>■智頭町 林業労働者の雇用条件の改善を図るため、健康保険料及び厚生年金の一部を支援する。</p> <p>■八頭町 林業従事者の労働環境改善のため、林業事業者の従業員3名が負担する共済掛金の支援及び社会保険の加入促進を行った。</p>	全市町	鳥取市は、林業労働者の確保及び就業条件の改善を図るための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、林業労働者の確保及び就業条件の改善を図るための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	林業労働者雇用条件改善事業実施者数(各年毎健康保険・農林年金への補助者数)(人)	36	40	34	85.0%	KPI目標には達しなかったが、林業労働者の確保及び就業条件の改善を図るための支援に取り組んでいる。	引き続き移住希望者等へ情報発信を行うとともに、林業労働者の確保及び就業条件の改善を図るための支援を行う。
8	稚貝・稚魚放流事業	内水面や沿岸における稚貝や稚魚の放流や資源管理を図る。	<p>■鳥取市 ・内水面漁業協同組合等が行う稚魚放流に要する経費を支援。(放流量3,73t) 沿岸漁協が行う放流支援 アワビ23,200個、サザエ54,000個、キジハタ10,714尾(合計重量0.12t)</p> <p>■岩美町 稚貝・稚魚の放流 アワビ27,000個、サザエ17,000個、キジハタ2,771尾</p> <p>■若桜町 【放流実績】 ヤマメ3、500匹 イワナ2、500匹 【参加者】千代川漁業協同組合若桜支部 わかさこも園</p> <p>■八頭町 やまの稚魚3,000匹の放流を行った。</p> <p>■香美町 稚貝・稚魚放流をする団体に対し、放流に要する費用の支援をおこなっている。</p> <p>・内水面事業=アユ1,030kg、ウナギ稚魚20kg、ヤマメ17,000尾、イワナ3,000尾 ・海水面=クロアワビ12,000個、サザエ20,000個、カサゴ5,000尾、キジハタ2,000尾</p> <p>■新温泉町 内水面事業=鮎稚魚500kg、ウナギ稚魚5kg、モズガニ50kg、ヤマメ成魚2,000匹、ヤマメ稚魚5,000尾、フナ稚魚1,000尾、イワナ稚魚500尾、サケ発眼粒40,000粒、サクラマス発眼粒30,000粒 海水面=クロアワビ13,500個、カサゴ6,000尾、ヒラメ100,000尾、マダイ200,000尾、キジハタ2,000尾、サザエ10,000個</p>	全市町	鳥取市は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	放流量(トン/年)	7	7	8	121.5%	計画的に事業を実施し、目標数を確保している。	今後も放流時期や場所についても検討を重ね、引き続き資源管理を図る必要があると考える。
9	漁業雇用促進対策事業	移住希望者等へ情報発信を行うとともに、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行い、就業者確保を図る。	<p>■鳥取市 鳥取県漁業協同組合等が海面漁業への就業を希望する者に対して行う漁労技術等の習得研修に要する経費を支援。(雇用型5名、独立型2名)</p> <p>■岩美町 漁業への就業を希望する者に対して行う漁労技術等の習得研修に要する経費を支援。 ・研修生(沖合及び網漁業、定置網漁業及び養殖業) 雇用型: 8名、独立型: 2名 ※1月以上研修を実施した者の数</p>	鳥取市、岩美町、香美町、新温泉町	鳥取市は、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、漁労技術の習得研修や漁業への就業支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	研修実施者数(各年毎)(人)	24	12	11	91.7%	KPI目標には達しなかったが、就業者確保に取り組んでいる。研修途中で体調不良等で研修中止となる者があった。	引き続き就業支援を行い新規就業者の確保を図るとともに、移住希望者等へ情報発信や新たな支援の検討についても取り組む。
10	特産品生産促進支援事業	白ネギ等の特産化を図るため、主に東部園地で行う生産・販路拡大に対して支援する。	<p>【鳥取市】 白ネギの生産拡大や新規に生産に取り組む農業者に対し、土寄せ、取り回り、皮むきに係る経費を支援し、作業の効率化・省力化を推進。 ・園芸産地活力増進事業 2件</p> <p>【岩美町】 R6.3月に白ネギを作付けしている農業者に対し、10a当たり7,000円の補助金を交付</p>	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	白ネギの作付面積 (ha/年)	49	68	55	80.7%	農業者の野菜生産量を向上させ、農家経営の安定及びブランド野菜の生産振興を図った。	特産品である白ネギの生産の維持発展を図っていくとともに、中山間地域で特色を活かした園芸作物の産地化を図り、地域活性化につなげていく。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
11	農産物販路拡大支援事業	農産物の新たな販路拡大・拡大を行い、園地農産物の販売促進を図る。	・大阪中ノ島での園地農産物マルシェ開催(月1回) ・東京豊洲での園地農産物マルシェ開催(1回) ・現地及び代表商談会の開催(1回9回)	全市町	鳥取市は、販路の維持・強化・拡大を行う。	連携町は、鳥取市と地域農産物等の情報共有を図る。	関西圏での合同直販市の開催(回/年)	0	3	1	33.3%	関西圏を中心に、マルシェを開催し、園地園地の農林水産物の農産物や加工品のPRを行い、販路拡大を図った。併せて、現地商談(野菜、果樹)を実施し、広域的なPR活動を行うことで、園地園地の農林水産物等の知名度アップを図った。	引き続き、商談会の開催や催事等への出席、マルシェの開催等により新たな販路開拓を行っていくとともに、首都圏や関西圏等のニーズを産地にフィードバックし、産地化への取組を推進していく。
12	地域おこし協力隊導入事業	三大都市圏等から地域おこし協力隊員を招致し、地域活性化に係る課題の解決を推進する。また、隊員のネットワーク促進など隊員の活動充実に向け、園地情報の共有と連携を推進する。	地域おこし協力隊 ＜鳥取市＞浜地区の情報発信・地区の活性化(1名)令和6年1月より鹿野地区の情報発信・地区の活性化(1名) ＜吉美町＞ふるさと納税推進事業(1名)、道の駅魅力化事業(1名)、SNS等による情報発信事業(1名)、農業振興(1名) ＜若桜町＞高菜部門・吉川地区で募集→令和6年度より1名受け入れ ＜智頭町＞石谷家住宅の文化財観光活性化(1名)、原木栽培の生産・森林整備(1名)、自然栽培、農業(1名)、智頭町複業協同組合事務局業務における受け入れ・広報・派遣事業の企画・運営業務、研修事業の企画・運営業務(1名) ナギノ森ノ宿(空き校舎を活用した温浴施設)の運営(1名) ＜八頭町＞鳥獣対策部門(1名)、道の駅はつこうにおける特産品販売、振興(1名)、観光情報発信、移住定住部門(1名)、観光協会を拠点とした観光振興推進(1名)、有機野菜の生産、プロジェクト推進(1名)、生物多様性保全、有機野菜の生産(1名)、地域スポーツ振興(1名) ＜香美町＞高校支援教育コーディネーター(1名)、製生技術継承業務(1名)多自然地域農業持続化推進業務(1名:2月まで)、かすみ水産業信託業務(1名:8月まで)、観光情報発信業務(1名)射添地区地域づくり業務(1名:11月から)、小代内水面漁業継承業務(1名:12月から) ＜新温泉町＞道の駅活性化(1名)、観光振興支援(1名)ワーケーション推進(1名)、温泉振興(店舗運営)(6名)、移住定住促進(2名)、水産振興(1名)	全市町	鳥取市は、地域おこし協力隊員を招致するとともに、隊員のネットワーク化のための支援と情報共有の促進を図る。 事業実施に係る費用は、各市町それぞれが負担する。	連携町は、地域おこし協力隊員を招致するとともに、隊員のネットワーク化のための支援を行う。事業実施に係る費用は、各市町それぞれが負担する。	任期終了の定住者数(累計:人)	55	65	61	93.8%	〈鳥取市〉令和6年度は、新規で3名(国府・用瀬・佐治)の受け入れが決まっている。 〈吉美町〉令和5年度は、新規に3名の募集を行い、年度中途からの受け入れも含め予定どおり3名を受け入れることができた。 〈若桜町〉令和5年度は地域おこし協力隊の活動実績はなかったが、令和6年度より1名受け入れとなったので、それらの地域おこし活動に期待している。 〈香美町〉成果と課題として、任期終了後の目標としていた定住数には達しているが、特に地域おこしにつながっているのか数値化できない。また受け入れ先の受け入れ体制が整っていない場合がある。今後の取組方針として、協力隊の業務の方向性、必要性について、内部協議と受け入れ体制について連携、協議を行い、移住定住・起業に向けて取組む必要がある。	今後も都市住民を受け入れ「地域おこし協力隊」に委嘱し、中間地域の地域活性化に取り組みとともに、あわせて、本市への隊員の定住・定着を図る。
13	農業IT化促進事業	鳥取・但馬内の自治体及び農工商関係団体等と連携し、以下の事業を実施する。 (1) 情報収集・発信(メール配信等) (2) 研修・情報交換会の開催(座学・園地研修、事例研究等)	＜農業IT化促進事業＞ 鳥取県農業改良普及所・JAと連携した新規就農者のはつこう巡回により、新規就農者の営農状況を把握、営農指導を行ったほか、(一財)鳥取市農業公社と連携したスマート農業機器(ドローン)の除害等スマート化プロジェクトを実施した。また、農業用ドローン等スマート農業用機械の導入支援やスマート農業研修会を開催した。	全市町	鳥取市は、連携町等との調整役を担うとともに、鳥取市における情報収集・発信及び関係者等との連絡調整を行う。	連携町は、鳥取市と連携し、各町における情報収集・発信及び関係者等との連絡調整を行う。	研修会等参加者数(人/年)	11	20	11	55%	KPIに設定した、連携による研修会の実施は行えなかったが、農業や肥料に関する研修やスマート農業に関する研修を開催し共同で実施した。また、スマート農業機器の普及が進んでいるがIT技術を活用する栽培技術普及による省力化や大規模化への取組には多額の投資も必要ことから普及が進まない。	大規模経営者のみでなく、様々な農業者へスマート農業への理解を促していただくため、研修を継続していくとともに、今後も、省力・効率化を目標にスマート農業機器を普及拡大させたい手ほか新規農業参入を促進し園地の農業振興を図っていく。
14	日本遺産・麒麟獅子舞を生かした園地活性化事業	日本遺産認定を活かし、園地に受け継がれる麒麟獅子舞などの構成文化財の魅力を情報発信することにより、園地の活性化や次世代への保存・継承につなげる。	日本遺産「麒麟のまち推進協議会」が実施主体となり、情報発信事業、普及啓発事業などを実施した。 【情報発信事業】 ・ウェブサイトの運営、SNS情報発信 【プロモーション活動】 ・日本遺産・麒麟獅子舞パネル巡回展実施中 ・日本遺産ウォーク(米子市)への参加 など 【商品造成事業】 ・体験体感プログラム(麒麟獅子舞披露)9回実施 ・モニターツアー(砂・波編、雪編)の実施 2回 【普及啓発事業】 ・麒麟獅子舞保存継承プログラムの開催 2回(子ども向けワークショップ)の開催 (子ども向けワークショップ)の開催 2回 ・麒麟獅子舞フェスタ2023の開催支援(11/12:国府町コミュニティセンター) 【その他】 麒麟のまち園地内外でのPR活動 ・日本遺産パネル巡回展 ・日本遺産フェスティバルin桑都参加(11/4,5:八王子市) ・日本遺産フェスティバルin桑都参加(11/4,5:八王子市) ・日本遺産の日関連イベント参加(2/10~12:東京都) など	全市町	鳥取市は、関係団体と連携し、日本遺産や麒麟獅子舞などに関する情報発信、普及啓発、人材育成、商品造成などの取組における企画調整・実施を担う。	連携町は、関係団体と連携し、日本遺産や麒麟獅子舞などに関する情報発信、普及啓発、人材育成、商品造成などの取組における企画調整・実施を担う。	園地への観光入込人数(人/年)	4,414,870	5,500,000	6,292,198	114.4%	1市6町で構成する「麒麟のまち推進協議会」を中心に情報発信、商品造成、普及啓発などの取組を推進することにより、日本遺産や、麒麟獅子舞の園地内外への浸透に寄与した。コロナが5周年に移行したこともあり、県内外のイベント等において、積極的にPRすることとなった。	令和7年度への再認定に向け、引き続き1市6町をはじめ、DMOや観光協会等と連携を強化し、日本遺産を活かした園地の活性化の取組を推進していく。
15	麒麟のまち関西情報発信拠点での情報発信等エリアプロモーション推進事業	麒麟のまち関西情報発信拠点において、麒麟のまち園地での広域連携によるエリアプロモーション事業を展開し、交流人口の増加、移住定住の促進、地元産品の販路拡大を図る。また、マスコミ・メディアの本社が集まる首都圏において、各種情報の発信を行い、園地の認知度アップ、イメージアップを図る。	毎月1回(2日間)ときめき鳥取マルシェ(FEEL GOOD TOTTORI)を開催し、園地の旬な野菜・果物や特産品を販売し、店舗と連携して販路拡大に努めている。 ・ジオパークPR企画(ジオパークの景色を店内及び外壁のモニターディスプレイで紹介) ・「麒麟のまち」来店6周年キャンペーン(6月) ・「麒麟のまち」来店者数30万人達成キャンペーン(9月) ・ときめき鳥取マルシェ(FEEL GOOD TOTTORI)月1回(2日間) ・期間限定メニュー 8月~9月 自炊かき氷の販売 10月~12月 大山芳餅露の酒粕外菓焼きと大山焼の石焼唐辛子炒めの販売 11月 松葉がにフェアで松葉がに漁師鍋の販売 1月~3月 酒粕がにれ鍋の販売	全市町	鳥取市は関西情報発信拠点「麒麟のまち」の運営を行うとともに、連携町と協議を行いつつ「麒麟のまち」を活用した園地のエリアプロモーションの企画立案を行う。また、「麒麟のまち」で行われるマーケティング結果から得られた、有効な情報等について、連携町へ提供を行う。	連携町は必要範囲で「麒麟のまち」の活用を行う。 連携町は地域素材の発掘や磨き上げを行う。	園地を訪れる宿泊旅行者の観光消費額(DMO独自アンケート調査結果による)(円/人)	35,270円/人	35,600円/人	31,891円/人	89.6%	平成29年4月のオープン以来、広域連携によるエリアプロモーション事業を展開した結果、約32万人の来場者数があり、交流人口の増加、移住定住の促進、地元産品の販路拡大の拠点施設の役割を担ってきた。	引き続きコロナ禍で減少した来場者数、売上の回復に努めながら、麒麟のまち園地の情報発信拠点の役割を継続するとともに、2025大阪・関西万博を契機としたエリアプロモーション強化を行う。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
16	インターネットショップ推進事業	圏域内の物産のイメージアップやブランド化のため鳥取市が運営するインターネットショップ「とっとり市(いち)」への出店を麒麟のまち圏域に拡大し、圏域一体となった物産の振興を図る。	麒麟のまち圏域の店舗の出店数も伸び、出店舗増加に伴い、商品の取り揃えが豊富になり、「とっとり市」の魅力向上に繋がっている。売上は国交付金を活用した各種キャンペーンを実施した昨年より昨年は落ちるものの、会員登録者やLINEお友達に限定した割引など各種キャンペーンを随時実施することにより堅調に推移。 出店舗数 220店舗 ※上記のうち、圏域出店舗数 39店舗 商品数 478商品	全市町	鳥取市は、各事業者に向けた「とっとり市(いち)」の広報を行い、店舗数の拡大に努める。	連携町は、各事業者に向けた「とっとり市(いち)」の広報を行い、店舗数の拡大に努める。	出店舗数(店)	188	191	220	115.2%	国交付金を活用した大型キャンペーンなどであったが、キャンペーン以外の売上は、令和4年度から大幅に増加している。	今後も売上のベースアップを果たすため、引き続き圏域全体の参加店舗・商品数の増加と併せ、各種企画を上質化していく。
17	鳥取市公設地方卸売市場再整備・活用事業	鳥取市公設地方卸売市場の再整備を行い、食品流通の拠点としての機能を強化することで、圏域全体の事業者の市場の活用を促進し、市場の取扱高を増加させ、圏域全体の経済成長をけん引する市場とする。	「鳥取市公設地方卸売市場経営戦略」に定める方針に基づき、現在地での建替え、機能を強化した閉鎖型施設への転換ははかっており、令和4年度に、事業者公募し、国交付金の交付決定を経て、再整備事業者を選定。基本設計業務と一部棟(水産物棟など)の実施設計を行った。令和5年度は、全棟の実施設計を終えると同時に、5月の都市計画決定を経て、前年度に実施設計を完了した水産物棟などの施工を完了した。	全市町	鳥取市は、鳥取市公設地方卸売市場の再整備に向けた事業に取り組むことで、市場買受人としての参画などを促し、圏域事業者と鳥取市公設地方卸売市場とのマッチングに努める。	連携町は、鳥取市公設地方卸売市場の広報を行うことで、市場買受人としての参画などを促し、圏域事業者と鳥取市公設地方卸売市場とのマッチングに努める。	取扱高(千円/年)	7,145,773	7,145,773	7,000,969	98.0%	令和5年度中に水産物棟・関連事業者棟の施工を完了し、供用開始した。このことにより一部棟の機能は強化された。	今後もスケジュールに沿った施工を進めていく。
18	物産振興体制強化事業	特産品及び伝統工芸品の販路拡大を図るため、鳥取市観光コンベンション協会に物産機能を整備するとともに、民芸芸や加工品を展示・販売する物産展へ出展し、PR販売を行うことで物産事業の振興・観光事業の発展・地産地消の推進を図る。	観光コンベンション協会の事業として、物産会員数を増加させるとともに、その会員から商品を受け、店頭販売、出張販売、掛売・寄注販売及びネット販売を行う。 ふるさと物産館での購入客数は、令和4年度8,945人に対して、令和5年度は11,766人に増加した。 令和5年度に新たに麒麟のまち圏域の物産事業者11社が物産会員に入会した。	全市町	鳥取市は観光コンベンション協会と協働し、物産展への出展などによるPRに努める。	連携町は、ふるさと物産館の広報を行い、事業者とふるさと物産館とのマッチングに努める。	ふるさと物産館での購入客数(人/年)	6,936	10,251	11,766	114.8%	圏域全体に拡充した物産会員数を増加させ、商品ラインナップの強化に努める。さらなる商品ラインナップの強化に向け、会員数の増加を図っていく必要がある。	ふるさと物産館とインターネットショッピングモール「とっとり市」の運営を一元化することで、効果的に物産振興を図っていく。
19	駅前太平洋線バード・ハット利用促進事業	麒麟のまち圏域内各市町の地域振興に関わるイベント(行政系)等をバード・ハットで開催する際は使用料を免除し、交流人口の増加を図る。	●開催実績(来場者数) ※令和6年3月31日時点 2件(約5,500人) [R5.7月8日・9日] バードハット10周年記念イベント:新鳥取駅前地区商店街振興組合 内容:山陰三ツ星マーケット内出展「新温泉PRブース」 [R5.10.14] 消団連市場:鳥取市消費者団体連絡協議会 内容:イベント内出店「八頭町地場産品ブース」	全市町	鳥取市は、施設を活用して交流人口の増加と、地域振興に寄与する事業を行う。鳥取市は、必要範囲で連携町の施設活用について調整を行う。	連携町は、可能な範囲で施設を活用して交流人口の増加と地域振興に寄与する事業を行う。	利用回数(回/年)	1	2	2	100.0%	・実施件数は昨年度と変わりないものの、KPIの目標は達成できた。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行も相まって来場者数は大幅に増加しており、交流人口の増加や地域振興に寄与した。	・麒麟のまち圏域内各市町の地域振興に係るイベント開催に向けた周知を積極的に行うなど、利用件数の向上に努めている。
20	地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」支援事業	地域連携DMO「一般社団法人麒麟のまち観光局」が行う圏域の観光素材の開発・販売促進及び国内外への広報宣伝活動や受入環境整備等を支援する。	■観光DX事業(観光CRMシステムの導入) 事業名:発見!このへん共和国~鳥取・兵庫 麒麟のまち~ 参画店舗:184店舗 会員募集開始:10月23日~ 会員数:6,678人 割引クーポン発行枚数:9,912枚(4,956,000円) 割引クーポン使用枚数:4,834枚(2,417,000円) クーポン使用時会計金額累計:19,932,462円 ■SNS(InstagramとTikTok)を活用した情報発信 発信件数:217件(インプレッション数295,757) ■麒麟のまちアンケート実施 回答数:3,489件 ■テーマ別広域周辺商品等の造成 ①山陰海岸ジオパーク周遊ルート造成 ・既存コンテンツ8件の磨き上げ ・食や温泉を活用した3つのモデルルート造成 ・海外旅行会社等を対象としたFAMツアー開催(合計3回) ・海外OTAによるコンテンツ販売(31件) ・海外旅行会社による旅行商品販売(4件) ②ローカル鉄道を活かした周遊促進 ・ガイド付きコンテンツ3件造成 ・鉄道を活用したモデルルート4件造成 ・海外旅行会社等を対象としたFAMツアー開催(合計2回) ・ガイド研修開催(3回) ・海外OTAによるコンテンツ販売(1件) ・JRバスと体験コンテンツ等を組み合わせた電子チケット販売 ・海外旅行会社による旅行商品販売(2件)	全市町	鳥取市は、DMOに参画し、圏域の観光振興を推進する。	連携町は、DMOに参画し、圏域の観光振興を推進する。	圏域を訪れる宿泊旅行者の観光消費額(DMO独自アンケート調査結果による)(円/人)	35,270円/人	35,600円/人	31,891円/人	89.6%	観光DXの導入による圏域のファン獲得は、当初の目標を大幅に超える圏域のファン獲得は今後のリピーター確保に向けて大きな成果であった。また、回復が顕著なインバウンド需要の獲得に向けたテーマ別広域周辺商品の造成によって、西日本の主要ゲートウェイである関西国際空港を有する関西方面からの周遊性が高まった。一方で、観光消費を高めるための地元事業者の販売力や、海外旅行会社からの受注体制は未だ不十分であり課題を残している。	観光DXを通じた効率的な情報発信やマーケティング分析により再促進を強化します。また、事業者向け直販機能の充実を圏域全体で検討し、個々の販売力高めをいけます。加えて、ツアーオペレーション機能の構築など海外旅行会社からの受注に対応できる体制を整え、圏域の観光消費拡大へつなげていきます。
21	主要道路沿線エリア活性化事業	国道29号線や鳥取自動車道の沿線自治体等と連携し、地域の活性化のために行う情報発信やイベントの開催を支援する。	■国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会 ・総会承認(令和5年6月15日) ・1129(イニク)感謝祭実施(令和5年10月28日~29日) ・1129(イニク)スタンプラリー実施(令和5年10月22日~12月29日) ・新聞広告掲載(スポーツ報知大阪版:令和5年12月25日、令和6年3月8日) ■日本風景街道新国轄ライン沿線自治体等連絡協議会 ・総会承認(令和5年6月15日) ・新国轄ラインPRマップの更新 ・広報宣伝グッズ作成(新国轄ライン紹介文・略地回付ティッシュ等) ・日本風景街道「新国轄ライン」インスタ投稿キャンペーン実施(令和5年12月1日~令和6年1月31日) ■鳥取自動車道活性化協議会 定時総会:令和5年7月7日開催 情報発信事業:WEBコラム更新(1回)、観光冊子TORIVELER2024年度版作成 地域連携事業:Youtube動画作成(7本)、Instagram(7記事)	鳥取市、若美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市は、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」や「鳥取自動車道活性化協議会」に参画し、情報共有を図り連携しながら事業推進する。	連携町は、「国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会」や「鳥取自動車道活性化協議会」に参画し、情報共有を図り連携しながら事業推進する。	圏域を訪れる宿泊旅行者の観光消費額(DMO独自アンケート調査結果による)(円/人)	35,270円/人	35,600円/人	31,891円/人	89.6%	国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会・日本風景街道新国轄ライン沿線自治体等連絡協議会では、ジビエ等の地元の食材を活用した肉グルメのイベントの実施や、SNSキャンペーンを行うことで、観光客の誘致及び交流人口の拡大を推進した。 また、鳥取自動車道活性化協議会事業においては、SNSの普及や個人旅行の増加など近年の観光動向を鑑み、令和4年度にWEBでのパンフレット発信やInstagram・YouTubeのSNSを活用した情報発信を行った。しかしながらSNS運営については、学生等が主体となった運営であることから更新頻度が低くなる等の課題がある。	今後も各協議会において各市町が連携し、道宣事業の見直しも行いながらドライブモデルルートの作成やスタンプラリーの実施等により、主要道路の沿線地域の活性化を推進する。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携市)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
22	外国人観光客受入事業	各市町が連携し、外国人観光客の受入を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取市国際観光客サポートセンターで外国人観光客向けに観光案内（随時） ●欧米豪富裕層外国人向けモニターツアー実施 富裕層外国人向け情報誌Tokyo Weekenderと提携し、ライター及び読者モニター計5名を招聘したモニターツアーを実施。取材内容をTokyo WeekenderのWEB版に掲載したほか、読者向けアンケートなどを実施し、欧米豪富裕層向け観光コンテンツの作成を図る。 ●欧米豪外国人向け旅行記事掲載 ANAあきんど（株）と提携し、欧米豪外国人向け旅行記事を共同通信デジタル（英語版）と外国人コミュニティサイトへ掲載。記事制作に当たっては外国人ライターと共同通信記者を本市へ招聘。 ●台湾でのプロモーションの実施 ・インフルエンサーFAMツアー（10月実施） 台湾のインフルエンサーを招いてのFAMツアーを実施し、SNSで鳥取市の魅力を発信。 ・Facebookでの情報発信（年間）や現地PRイベントの開催 	全市町	鳥取市は、事業を実施する。	連携市は、外国人観光客受入に関する情報提供等を行う。	国際観光客サポートセンターの利用者数（人/年）	354	13,160	9,360	71.1%	台湾や欧米豪に向け、効果的な情報発信を行い、外国人観光客の誘客促進につながった。 また国際観光客サポートセンターでは、外国人観光客の案内件数が令和元年度の7割ほどにまで回復してきており、インバウンドの案内拠点として機能の充実に求められる。 また欧米豪のモニターツアーの課題として、より効果的なプロモーションを行うため、外国人目線を取り入れた情報発信を行う必要がある。	引き続き台湾を中心とした東アジア圏へのプロモーションを行うとともに欧米豪の獲得も視野に、情報発信に取り組みこめて、誘客促進につなげていきたい。
23	因幡・北但西部周遊バス運行支援事業	因幡・北但西部周遊バス運行の企画及び運行の支援を行う。※既存コースの見直しと新規コースの開発による拡充	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥取・因幡を周遊するバスツアー（2コース、8便） ・日本遺産コース（鳥取城跡・智頭） 6/3・7/1・8/26 催行 10/28・11/4 催行 ※9/2は中止 ・ジオコース（鳥取砂丘・浦富海岸） 6/19・6/24・8/5・9/9・9/30 催行 10/7・10/14・10/21 催行 ※7/8・7/29・8/19・8/26は中止 ●乗車人数：計130名 	全市町	鳥取市は、因幡・北但西部周遊バスツアーの運行支援を行う。	連携市は、因幡・北但西部周遊バスツアーの運行支援を行う。	バスツアー1回あたりの乗車人数（人）	20	20	10	50.0%	R5年度は昨年度も催行した「ジオコース」に加え、新規コースとして「日本遺産コース」を催行した。乗客数は昨年と比較して少なくなっているものの、インバウンド客もみられた。団体での乗客を増やしつつ、催行日についての検討を行う必要がある。	今後はアフターコロナの対応としてGバスについての知名度を上げつつ、催行日を調整することで、個人予約の乗客に加え、団体予約の乗客を図る。
24	浦富海岸・鳥取砂丘エリア観光二次交通運行協議会支援事業	浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するポネットバスの運行の支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●バス愛好家さんこだわりコース（定員20名・全2回予定） 鳥取市内及び岩美町内の海岸線や街並みをめぐりポネットバスを楽しむコース。（予定通り2回（5/13、11/5）催行した。参加者計23名） ●アニメの世界へようこそコース（定員20名・全8回予定） 岩美町及び鳥取市内のアニメロケ参加地を巡るコース。（7回（4/8、7/8、7/9、9/9、9/10、11/11、11/12）催行した。申込少数につき催行中止1回。参加者計104名） ●ジオ・窯元コース（定員20名・全1回予定） 窯元を巡りながらジオパークの魅力を感じるコース。（申込少数につき催行中止。） 	鳥取市、岩美町	鳥取市は、浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するポネットバスの運行の支援を行う。	連携市は、浦富海岸及び鳥取砂丘エリアを観光周遊するポネットバスの運行の支援を行う。	ポネットバス1回あたりの乗車人数（人）	10	10	14	140.0%	エリア内の観光地を巡るバスツアーを実施することで新たな客層の誘致を図り、観光振興に寄与した。 当該バスは製造から相当の年齢が経っているが、必要な修繕や部品交換を実施することで可能な限り長寿命化を図る。 アニメガイドは公募で募っており、ガイドの質のバラつき、恒常的なガイドの確保が課題となっている。	引き続き新規顧客獲得のため、エリア内の観光地を巡るバスツアーを実施し、新たな客層の誘致、観光振興に寄与する。
25	山陰海岸ジオパークを活用した広域観光推進事業	フォーラム、研修会等の開催、案内看板の設置、リーフレットの作成等を行い、山陰海岸ジオパークの普及・啓発を行う。また、ジオガイド研修会等を開催し、ジオガイドの養成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ●山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会開催（8.29、11.8） 【内容】 ・ユネスコ世界ジオパークの再認定審査対応状況 ・鉱物販売防止に向けた勉強会 ・他ジオパークの取り組み事例の紹介 ・意見交換 など ●青谷かみじち史跡公園オープンに伴う、散策モデルコースの作成・印刷 ●ガイド交流会（参加者18人）、ガイド養成講座開催（45人） 	鳥取市、岩美町、香美町、新温泉町	鳥取市は、山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会を開催し、県内におけるジオパーク関係自治体や団体間の連絡調整を行う。	連携市は、山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会等を通じてジオパークの推進等について情報共有を図り、連携しながら事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	圏域の山陰海岸ジオパーク拠点施設入込客数（人/年）	855,790	1,010,000	1,837,173	181.9%	山陰海岸ジオパーク鳥取県連絡協議会を2回開催し、世界再認定審査への対応状況等を共有したほか、民間団体によるジオパーク活動について活発な意見交換を行うことができた。また、ガイド養成講座、交流会で市内外のガイド団体に多数参加いただくなど圏域内の連携強化を図った。	令和6年の世界再認定審査やその先を見据え、引き続き圏域内のガイド、民間企業等との情報共有を行っていくとともに、積極的な民間活動を支援していく。
26	観光大学運営・活用事業	現在、鳥取市で実施している観光マイスター育成制度を圏域内へ拡充し、圏域内のホスピタリティー向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ●第19期鳥取市観光大学（予定） 受講者：圏域内宿泊事業者等：36名 鳥取観光マイスター認定者：36名 通算の観光マイスター認定者：598名 日程：令和5年12月5日（火）～3月14日（金）までの6日間 開校式、座学、現地研修 筆記・面接試験 13日（火） 実地試験（フクシードライバー対象） 3月1日（金） 鳥取観光マイスター認定授与式 <p>講義内容：観光の動向、鳥取民藝、外国人観光客への接し方、食のみやこ鳥取県、鳥取砂丘、麒麟獅子舞日本遺産など</p>	全市町	鳥取市は、鳥取商工会議所、鳥取市観光コンベンション協会と連携して観光大学を運営する。	連携市は、観光大学への関係者の参画を促す。	観光マイスター新規認定者数（人/年）	22	30	36	120.0%	令和元年度以降は、受講者の募集範囲を圏域のまち圏域へ拡大し、圏域全体でのホスピタリティー向上を目指し、同事業に取り組んだ。昨年と比較し、受講者数は倍となり、コロナ禍からの観光産業の回復が伺える。通算では598名のマイスター認定となっている。	今後は講義内容や日程の見直しにより受講生のさらなる増加を目指し、観光客へのおもてなし向上を図る。
27	若者の地元定着促進事業	圏域の高校生を対象にした圏域企業見学会等を実施する	<p>【鳥取市】</p> <p>①出張企業説明会 青谷高校(10/26) 38人・4社 鳥取商業高校(11/16) 58人・6社 鳥取湖陵高校(3/8) 64人・7社</p> <p>②小規模企業見学会 鳥取西高校(7/19) 278人・34社 八頭高校(9/19) 166人・16社 鳥取商業高校(10/6) 155人・20社</p>	全市町	鳥取市は、連携市と連携し、圏域の高校生を対象にした企業見学会等を実施する。	連携市は、鳥取市と連携し、圏域の高校生を対象にした企業見学会等を実施する。	企業見学会参加人数（人/年）	843	850	759	89.3%	【鳥取市】 県内高校生の70%以上が進学し、その多くが県外へと進学する状況において、進学前の進路選択前の段階で地元企業の事業や魅力について知ってもらい取り組むを実施。 【岩美町】 高校のカリキュラムや指導方針によるが、要請があれば商工団体と連携して実施する方針。	【鳥取市】 今後は、更に実施高校と参加企業を増やして、地元企業の認知向上に向けて取り組む。 【岩美町】 高校のカリキュラムや指導方針によるが、要請があれば商工団体と連携して実施する方針。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携市町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
28	国際経済交流推進事業	国際的な経済・観光交流促進を目的に設置している「鳥取市国際経済発展協議会」で実施する情報発信や貿易相談サポート等の業務について、支援対象範囲を麒麟のまち圏域に拡大する。	・企業の海外進出及び海外販路開拓等の海外展開に関する貿易相談・サポート 企業からの相談に応じ、海外展開に関するサポートを行った。 ・海外高談会・経済ミッション等支援及びマッチング 10月9日～10月11日の鳥取市の企業とベトナムの企業との高談に同行し、通訳サポート。 ・国際観光（通訳等）の推進やインバウンド需要の取り込み。 海外の人気インフルエンサーや旅行会社へ鳥取市についての情報提供を行うとともに、市内案内をすることにより、インバウンド需要に寄与。 ・翻訳・通訳支援（主に企業・行政等対応） 市内事業者や行政の依頼に応じて文書、観光施設のパンフレット等の翻訳を行った。	全市町	鳥取市は、鳥取市国際経済発展協議会の業務について、広く事業者に向けて広報に努める。	連携市は、鳥取市国際経済発展協議会の業務について、広く事業者に向けて広報に努める。	インバウンド需要取り込みに向けた観光パンフレットなどの翻訳支援件数(件/年)	26	141	58	41.1%	市内事業者の身近な貿易相談・サポート窓口となっている。令和5年度は、多くの海外の人気インフルエンサー等の情報提供や案内により、海外への観光情報発信に寄与。	外国人コーディネーターの力を活かし、引き続き相談、翻訳・通訳等の対応を行う他、海外販路拡大の手段として越境ECに着目したセミナーの開催等を新たに行い、市内事業者を支援する。
29	鳥取市立病院、岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院的地域の地域医療研修協力事業	鳥取市立病院の初期及び後期研修医師が岩美町国民健康保険岩美病院及び国民健康保険智頭病院において、地域医療研修を行う。	令和5年度は地域医療研修の対象となる初期研修医（2年目医師）がいなかったため研修を実施しないが、引き続き連携を図っている。	鳥取市、岩美町、智頭町	鳥取市は、鳥取市立病院における初期及び後期研修医師の確保に努め、地域に必要な医師の養成を行う。	岩美町は岩美町国民健康保険岩美病院で、智頭町は国民健康保険智頭病院で鳥取市立病院の初期及び後期研修医師に必要な研修の実施に努める。	本事業を継続して実施	継続	継続	継続	達成	令和5年度は対象となる初期研修医がいなかったが、平成30年度以後、該当医師がいる年度において岩美町国民健康保険岩美病院、国民健康保険智頭病院で地域医療研修を実施している。	今後も事業継続し、地域に必要な医師の養成に努める。
30	鳥取市立病院と国民健康保険智頭病院の医師の相互派遣事業	地域医療を確保するため、鳥取市立病院、国民健康保険智頭病院の医師が充足していない診療科へ、相互に医師派遣を行う。	鳥取市立病院の泌尿器科・外科の医師が智頭病院で診療を行った。 また、鳥取市からの要請により鳥取市立病院総合診療科医師1名を智頭病院院長として派遣している（令和4年10月から継続中） その他鳥取市立病院でマンモグラフィの二次読影業務を実施している。	鳥取市、智頭町	鳥取市は、自治体病院の医師の確保に努めるとともに、不足する診療科の医師を町に派遣する。事業実施に係る費用は、市町が負担する。	智頭町は、自治体病院の医師の確保に努めるとともに、不足する診療科の医師を市に派遣する。	本事業を継続して実施	継続	継続	継続	達成	市立病院から医師派遣を行い、智頭病院での診療を継続して行っている。また、市立病院でマンモグラフィの二次読影業務を実施している。	今後も地域医療を確保するため、それぞれ医師が充足していない診療科に相互に医師派遣を行っていく。
31	鳥取市夜間・休日急患診療所運営事業	夜間・休日の1次救急医療体制（内科・小児科）を確保するため、夜間・休日急患診療所の運営を行う。	【委託先】鳥取県東部医師会 【実施場所】東部医師会急患診療所（鳥取市富安1丁目58番地1） 【診療時間】 [夜間]通年（365日）：午後7時から午後10時まで。 [休日]日曜・祝日、8月13日から8月15日、12月30日から翌年1月3日：午前9時から午後5時まで。 【患者実績】令和5年度 17,078人	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町	鳥取市は、夜間・休日急患診療所の運営を行う。	連携市は、鳥取市が行う急患診療所の情報提供など、円滑な運営に協力する。	急患診療所の開所	継続	継続	継続	達成	急患診療所の運営（鳥取県東部医師会へ委託）により、夜間及び日曜、祝日の休日に、急な診療を必要とする患者が診療を受けることができた。	引き続き事業を継続し、夜間・休日の1次救急医療体制を確保する。
32	病院群輪番制運営支援事業	休日の2次から3次救急医療体制を確保するため、対象病院の輪番日運営に対する支援を行う。	【実施病院】市立病院、中央病院、生協病院、日赤病院の輪番制 【診療時間】日曜・祝日等の休日（第2土曜日も含む）並びに年末年始：午前8時30分～翌日の午前8時30分 【実施日数】令和5年度 84日	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町	鳥取市は、対象病院の輪番日運営に対する支援を行う。	連携市は、鳥取市が行う急患診療所の情報提供など、円滑な運営に協力する。	病院群輪番制の実施	実施	継続	継続	達成	休日における2次から3次救急医療体制の確保にできた。	今後も対象病院の輪番日運営に対する支援を継続する。
33	鳥取砂丘コナン空港利用促進事業	鳥取砂丘コナン空港の利用促進や利便性向上を図るための取組を行う。	○鳥取市、県、鳥取商工会議所が事務局を担当している「鳥取空港の利用を促進する懇話会」が中心となって、広告掲載、旅行会社の商品造成、販売支援、各種イベント等を実施。 ・鳥取～羽田便を直接利用する企画旅行を催行した旅行会社への支援 ・鳥取市創設市姉妹都市60周年を記念した鳥取空港～羽田空港～創設空港間航空運賃助成事業の実施（7月～10月） ○4/21鳥取～羽田路線の2023年冬ダイヤ（令和5年10月29日～）から令和7年3月29日までの5便化の継続決定 ○鳥取空港へ就航した国内・国際チャーター便の受け入れ対応（3回）	全市町	鳥取市は、関連事業の検討を行い、中心市として事業実施に向け空運関係者との調整を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携市は、市と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	東京便の搭乗者数(千人/年)	133	414	374	90.3%	新型コロナウイルス感染症の収束やインバウンドの回復から旅行需要の高まりに加え、地産地消促進活動の展開が功を奏し、空港利用者は回復傾向にある。	さらなる利用者の増加に向け、2次交通の検討など利便性の向上や各種キャンペーン等の実施など利用促進に取り組む。
34	公共交通機関のキャッシュレス化推進事業	公共交通機関のキャッシュレス化に向けた取組を行う。	・鳥取市100円循環バス「ぐる梨」において交通系ICカードの運用を開始した（R5.4月～） ・路線バスの一日乗り放題電子チケットの導入に向けた検討、実証実験を行った（R5.10月2日～R6.2月9日）	全市町	鳥取市は、関連事業の検討を行い、中心市として事業実施に向け交通事業者との調整を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携市は、市と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	公共交通キャッシュレス化件数(件/年)	0	1	1	100.0%	令和5年4月から鳥取市100円循環バスに全国相互利用可能な交通系ICカード「ICOCA」を導入するとともに、鳥取バスターミナルにおいてICOCAを購入できる環境整備を行った。	交通系ICカード「ICOCA」導入を契機として他の公共交通機関についてもキャッシュレス化が進むよう各方面への働きかけを行う。
35	山陰新幹線の整備促進のための要望活動等事業	関係市町と連携し、山陰新幹線の早期実現をめざし、関係機関への要望活動、啓発活動を積極的に実施する。	R5.6.6 山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議 総会 R5.6.7 国土交通省、地元選出国会議員への要望活動（東京）	全市町	鳥取市は、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議に参画し早期整備実現に向けた要望活動・啓発活動を推進するとともに、連携市町への情報提供、調整等を行う。	連携市は、山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議に参画し早期整備実現に向けた要望活動・啓発活動を推進するとともに、連携市町への情報提供、調整等を行う。	国等への要望活動回数及びシンポジウム等開催回数(回/年)	1	2	1	50.0%	KPIは目標を達成できなかったが（※シンポジウムの未開催）、地元選出国会議員参加による総会の開催、国土交通省への要望活動等を継続実施することにより、新幹線整備の早期実現に結び付けていく必要があると考える。	引き続き、要望活動やPRを通じた沿線地域の機運醸成、全国の他の新幹線整備期成同盟会等との連携強化を図るなど、整備計画格上げに向けた取組を推進する。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
36	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動との連携事業	圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。	公立鳥取環境大学において、5月から7月にかけて、3年生を対象とする講義「麒麟の知」の中で、麒麟地域を構成する6市町関係者より実践的な取組事例などの紹介を行った。また、令和6年1月25日に「第10回とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム地域連携推進会議」を公立鳥取環境大学内(オンライン併用)で開催し、「地域と連携した学生教育」「学生を主体とした地域連携活動」等の報告を踏まえ、来年度以降の取り組みについての意見交換、併せて一般学生、地域の関係者を加えた「地域連携フォーラム」を開催し、地域と学生をつなぐ具体的な取組について意見交換を行った。 【鳥取市】 「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の活動拠点である「まちなかキャンパス」での大学の地域貢献活動事業は、今年度、学内向けの事業(プロジェクト研究、大学院生授業等での利用)を実施するとともに、鳥取市近郊の中学生を対象に本学教職課程履修学生が学習支援に取り組む活動を行った。コロナの5類移行を経て、学外との意見交換や打合せなども徐々に拡大している。 【岩美町】 公立鳥取環境大学が整備・活用している「岩美むらなキャンパス」では、今年度、学内向けの事業(ゼミ活動等での利用)を中心に実施。また、公開講座、サイエンスカフェ等の地域貢献活動に活用した。	全市町	鳥取市は、圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。また、「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」の拠点となるまちなかキャンパスの運営支援を行うとともに、公立鳥取環境大学と連携を取りながら、本市及び連携町の活用を促進する体制づくりを行う。	連携町は、圏域の活性化に向けて活動する「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」へ参画し、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。	公立鳥取環境大学が実施する教育・研究活動と関係市町との連携事業数(事業/年)	2事業(1市1町)	全市町で1事業以上実施	2	達成	圏域自治体や関係団体等と連携し、意見交換を行うことで、地域振興策等の検討を図った。	今後も取組を継続し、各自治体や各種団体と協力しながら圏域の活性化を図っていく。
37	鳥取大学が実施する教育研究プロジェクト等との連携事業	鳥取大学地域価値創造研究教育機構が実施する教育研究プロジェクト等との連携により、地方自治体と鳥取大学の研究者や学生が協働で行う取組や実践的な活動を通じて、地域課題を発見し解決する力を備えた人材を育成する取組を融合的に推進することを目指す。	(鳥取市) ・人権意識調査および訴求性の高いデジタル素材の人権啓発事業の研究 ・社会的風俗孤立に関する地域課題把握調査 (岩美町) ・国天然記念物「唐川のカキツバタ群落」を有する唐川唐原の環境保全調査及び保存活用計画作成業務を委託。 (若桜町) 令和6年3月、鳥取大学との包括連携協定を締結。 なお、締結以前より地域医療や地域経済などの分野で連携・協力を進めている。 (智頭町) 5月21日に鳥取大学の学生17人が森林セラピーの体験、国指定重要文化財である石谷家住宅の見学を行った。森林セラピー体験は森で深呼吸、寝転がるといった体験を行った。多くの学生が、普段体験できない感覚、リラックス出来た等の感想を述べていた。石谷家住宅で採集図形を併用し建設された石谷家住宅の形り込みなどの意匠を興味深そうに観察していた。 鳥取県智頭町SDGs未来都市計画の連携・取組に対するアドバイザーボードに参加して頂き、連携についての確認や、専門的な知識・知見、助言等を頂いた。 (八頭町) 農業分野を中心に、地域課題の解決に向けて大学と連携して事業を行った。 ○農業分野 ・炭化質定数の樹園地施用方法と土壌炭素効果の検証 ・アスベストガス室格納の病態防除対策の確立事業 ・白ネギ土壌特性指標作成事業 ・既存果樹園の花粉採取専用園としての検証事業 ○その他 ・人権問題意識調査事業 ・とっとり暮らし研習体験学習 ・鳥取の歌人：杉原一司の研究 (香美町) 香美町まちなか移住相談室に配置している相談員が中心となり、地域学部地域学地域創造教授 筒井一伸ゼミと地域研究に取り組んでいる事例はある。 (新温泉町) 特になし	全市町	鳥取市は鳥取大学と連携を取りながら、本市及び連携町の活用を促進する体制づくりを行う。	連携町は、大学、経済団体等と連携し地域課題の解決に取り組む。	連携事業に取り組む自治体数(自治体/年)	2	1	5	500.0%	各自治体と鳥取大学が連携し、各自治体が抱えている地域課題の解決に向けて取り組んだ。	鳥取大学とのこれまでの連携をさらに発展させるとともに、今後さまざまな分野で連携し、圏域自治体の課題解決や活性化に取り組む。また、それらの活動を通じて、地域課題を発見し解決する力を備えた人材の育成を目指す。
38	医療への関わり方の圏域住民への周知事業	医療の関わり方などについて、講演会等を開催し住民に周知する。	市民医療講演会を年9回(6/24、7/22、8/26、9/16、10/28、11/25、12/23、1/27、3/3)開催し、その内容をケーブルテレビで放送するとともに、動画共有サービスを通じて視聴できるようにしている。	全市町	鳥取市は、医療の関わり方(健診受診、適正受診等)、介護の現状や将来について圏域住民へ周知する。	連携町は、医療の関わり方(健診受診、適正受診等)、介護の現状や将来について圏域住民へ周知する。	継続して実施する。	継続	継続	継続	達成	令和4年9月以後対面形式での市民医療講座の開催が再開され、その内容を収録してケーブルテレビで放送するとともに動画共有サービスを通じて視聴できるようにしている。	今後も事業を継続し、地域住民へ医療のかかり方、介護の現状などについて周知を図っていく。
39	病児・病後児保育事業	就労等により、子どもが病気の間に自宅での保育が困難な場合に利用するための各市町の病児・病後児保育施設を、圏域内での相互利用が可能となるよう広域化を図る。	●広域利用の実施状況 【病児保育施設】 病児保育室キッズルームこぐま(鳥取生協病院) 病児保育室とくよしさかえまち 病児保育室とくよしこやま コモド第三保育園瓦町 【病後児保育施設】 にじっこルーム(鳥取市立病院) 【令和5年4月から令和6年3月までの実績】 ・病児・病後児保育利用者数 延べ119人 若美町 38人 (こぐま4人、とくよしさかえまち25人、とくよしこやま9人) 若桜町 76人 (こぐま26人、とくよしさかえまち40人、とくよしこやま8人、にじっこ2人) 新温泉町 4人(こぐま4人)	全市町	鳥取市は、市内の施設について圏域住民の利用体制を維持するとともに、圏域内の施設について相互利用できるよう各町と調整を行う。	連携町は、各町の施設について広域化が図れるか検討していく。	継続して実施する。	継続	継続	継続	達成	前年度(R4:延べ118人)と同程度の利用があった。 毎年度、一定数の利用があり、広域利用の必要性があると考えられる。	今後も事業を継続し、保護者の子育てと就労等の両方を支援するとともに児童福祉の増進を図る。
40	障がい者歯科診療所運営支援事業	一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児(者)の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することで、障がい児(者)の口腔健康の維持・向上を図る。	・障がい者歯科診療事業 毎週木曜日の午後1時診療を行う。(医師2名体制) 延べ利用者数(4～3月)524名(圏域全体の数字) 【内訳】鳥取市460名、岩美町21名、智頭町0名、若桜町0名、新温泉町9名 ・口腔疾患予防処置及び歯科相談診療 毎週火曜日の午後1時フック塗布、初期う蝕(虫歯)の処置等の歯科疾患予防処置・保健指導及び各種相談の受付・助言を行う。 延べ利用者数:(4～3月)19名(圏域全体)	全市町	鳥取市は、一般歯科医院での診療が難しい障がい児(者)の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することにより、障がい児(者)の口腔健康の維持・向上を図る。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、一般歯科医院での診療が難しい障がい児(者)の歯科保健指導・歯科診療を行う鳥取県口腔総合保健センターの安定的な運営を支援することにより、障がい児(者)の口腔健康の維持・向上を図る。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	継続して実施する。	継続	継続	継続	達成	口腔ケアの重要性や関心が高まる中において、一般歯科医院での診療が難しい心身障がい児(者)の歯科保健指導・歯科診療に繋げることが出来た。	引き続き、障がい児(者)の口腔健康の維持・向上を図るため継続していく。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
41	麒麟のまち圏域における新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施事業	圏域内の住民が安心して円滑に新型コロナウイルスワクチン接種を受けられる体制を構築するため、圏域内の構成市町が共同でワクチン接種を実施する。	圏域内接種に係る協力医療機関における共同でのワクチン接種を令和3年6月1日から実施し、圏域内の住民への円滑なワクチン接種及び接種に係る負担軽減(「住所地外接種届」不要の取扱い)を図っている。特例臨時接種の期間中は、引き続き実施する。 <圏域他市町の住民への接種等件数 (R5.4-R6.3)> 鳥取市:1,751件、岩美町:213件、若桜町:55件、智頭町:72件、八頭町:138件、香美町:46件、新温泉町:36件 合計2,311件	全市町	新型コロナウイルスワクチン接種を連携市町と共同して実施する。事業実施に係る費用は各連携市町がそれぞれ負担する。	新型コロナウイルスワクチン接種を連携市町と共同して実施する。事業実施に係る費用は各連携市町がそれぞれ負担する。	継続して実施する。※目標値は令和5年度	実施	継続	継続	達成	令和5年度も特例臨時接種のワクチン接種は継続され、麒麟のまち圏域のワクチン接種の共同実施も継続した。令和5年度は2,311件の圏域内の住民への円滑なワクチン接種及び接種に係る負担軽減を図ることができた。共同実施における接種回数は年度を重ねる度に減少した。	特例臨時接種が令和5年度末で終了したため、麒麟のまち圏域のワクチン接種の共同実施も同年度末で終了。
42	圏域内での在宅医療・介護連携の推進事業	圏域内における医療や介護の連携を強化し、住民の意向が強い在宅療養を推進するための地域資源の連携・活用に取り組む。	●鳥取県東部1市4町は協働し、鳥取県東部医師会へ事業委託し事業を実施。(全8項目を実施中) ●新温泉町及び香美町を含めた1市6町で共同作成した、病院や介護施設でも使用できるACPノード(改訂版)を使用し、ACPの普及啓発を実施。 ●鳥取県東部で実施する多職種研修会の美方町関係者の参加 ※研修会の一部は集合形式に加えZOOMやYouTube動画を活用し開催。	全市町	鳥取市は、圏域内での在宅医療・介護連携の推進に向けて、関係者の研修、住民への周知等を行う。	連携町は、圏域内での在宅医療・介護連携の推進に向けて、関係者の研修、住民への周知等を行う。	関係者向け及び住民向け研修・講演の実施回数(回/年)	36	40	47	117.5%	●鳥取県東部1市4町は協働し、鳥取県東部医師会へ事業委託し事業を実施した。 ●KPIの目標(関係者向け及び住民向け研修・講演の実施回数)は達成した。 ●新温泉町及び香美町を含めた1市6町で共同作成したACPノード(改訂版)を活用し、関係者及び住民に対しACPの普及啓発を実施した。 ●鳥取県東部で実施する多職種研修会に美方町関係者も参加した。	●今後もオンライン等を活用しながら、圏域内での在宅医療・介護連携の推進のため、関係者の研修、住民啓発等の事業を継続実施する。
43	社会福祉協議会各種相談事業	社会福祉協議会が実施している各種相談事業(法律、司法書士、人権、行政、身障、教育、青少年等)について、圏域の住民に対象を広げて相談を受け付ける。	社会福祉協議会が実施している各種相談事業(法律、司法書士、人権、行政、身障、教育、青少年等)について、圏域の住民に対象を広げて相談を受け付けている。連携町社会福祉協議会を通じて住民へ周知を行う。	全市町	鳥取市は、鳥取市社会福祉協議会が行う各種相談事業を支援する。	連携町は、鳥取市が行う事業の情報提供など、円滑な運営に協力する。	社会福祉協議会各種相談件数(件/年)	395	110	108	98.2%	弁護士や司法書士などの有資格者を専門相談員として配置することで、問題解決が強化され、一般相談(心配ごと相談)だけでなく、多様化する相談への対応を行った。 また、広報誌での情報発信、各種研修等へ出向き、事業の周知やニーズの把握を行った。	引き続き、ニーズに即した相談体制の維持を実施。
44	鳥取県東部聴覚障がい者センター活用事業	鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、圏域内で均等した聴覚障がい者の社会参加促進を支援する。	【聴覚障がい者意識醸成支援事業】 手話通訳者派遣 (4-3月)2,922件(圏域全体の数字) 内訳:鳥取市2,797件、岩美町5件、八頭町37件、智頭町83件、若桜町0件 【手話奉仕員養成研修事業】 36名申込 【聴覚障がい者地域活動支援センター事業】 週4日(月・火・木・金) 延べ利用者数:1,362名(圏域全体)	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市は、鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションや気軽な相談が円滑に行われる環境づくりに努めるとともに、聴覚障がい者の居場所づくりを支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、鳥取県東部聴覚障がい者センターを活用し、聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションや気軽な相談が円滑に行われる環境づくりに努めるとともに、聴覚障がい者の居場所づくりを支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	手話奉仕員養成研修受講者数(人/年)	37	34	36	105.9%	聴覚障がい者への手話通訳者等の円滑な派遣や、それを支える手話奉仕員等の養成など、必要とされる際いつでも対応を可能とするような環境づくりに努めた。	障がいのある人が有する能力及び適正にあわせ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な支援を行うものであり、今後も継続していく。
45	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施事業	障がい児等への支援を行う保育者等に対し、療育を含めた各地域における障がい児等支援に関する理解を深める。	●地域保育セミナーを12月に対面とオンライン配信により実施。 ●児童発達支援センター若草学園において10月に公開療育を実施。 ●地域療育関係職員研修会は感染症の流行により実施できなかった。	全市町	鳥取市は、圏域の保育園等の保育者に対する研修を実施し、各保育園等に在籍する発達に困り感を抱える児童に対する支援を行い、児童の生活自立を支援する。	連携町は、鳥取市が行う研修への参加を促進する。	保育者等を対象とした障がい児支援の在り方等の研修実施、積極的な研修参加人数(回/年)	0	4	2	50.0%	KPIは目標を達成できなかったが、圏域の保育者等を対象として研修等を実施し、発達に困難を抱える児童に対する支援を行った。	今後も、障がい児等支援に関する理解を深めるための研修を実施し、児童の発達支援の向う・充実を図る。
46	点訳朗読奉仕員養成研修事業	視覚に障がいのある方の福祉に理解と熱意を有する方に、点訳・朗読の指導を行い、奉仕員を養成する。	【点訳奉仕員養成講習会】 受講者実人数:0名 内訳:東部0名 【朗読(音訳)奉仕員養成講習会】 受講者実人数:0名 内訳:東部0名	全市町	鳥取市は、点訳・朗読奉仕員を養成することにより、視覚に障害のある方の福祉の増進を図るとともに自立と社会参加を支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、点訳・朗読奉仕員を養成することにより、視覚に障害のある方の福祉の増進を図るとともに自立と社会参加を支援する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	点訳朗読奉仕員養成講座受講者数(人/年)	13	5	0	0.0%	点訳・朗読奉仕員の養成講習会の実施により、修了者は増えつつあるが、現場で活動する奉仕員のスキルアップを図ることも重要なことであり、令和5年度は養成講習会開催を見送り、現任奉仕員のスキルアップを図った。	引き続き、点訳・朗読奉仕員養成講習会による奉仕員の確保とともに、現任奉仕員のスキルアップにも取り組んでいく。
47	地域活動支援センター事業	障がいのある人が、地域活動支援センターで創作活動や生産活動、社会との交流活動等を行うことにより社会参加を促進し、その能力や適正に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援を行うもの。サマーハウス及び鳥取県聴覚障害者協会が、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援する。	生活支援事業、相談事業、地域交流活動、その他地域生活支援事業を行っている。 延べ利用者数:(4-3月)5,627人(圏域全体)	全市町	鳥取市は、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援し、障がい者の居場所づくりや生活のサポートを行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、創作活動や社会との交流の場等として設置する地域活動支援センターの運営を支援し、障がい者の居場所づくりや生活のサポートを行う。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	年間延べ参加者数(人)	4,074	6,500	5,627	86.6%	障がいのある人が集える場を提供し、交流活動等を行うことで、生き生きと活力あふれる、自立した生活へつながった。	障がいのある人の社会活動の拠点であり、今後も継続し支援していく。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
48	地域食堂支援事業	地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組む「地域食堂(子ども食堂)」とそれを支援する各団体を結びつける役割を担う「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」を中間支援組織として強化し、広域的かつ効果的な支援を行うための事務局体制の確立・強化を図る。	【実績】 麒麟のまち地域食堂ネットワーク実施主体数(R6.3月末) ○運営団体数:42(前年度末:32) ○支援団体数:61(前年度末:53) 【今後の予定】 地域食堂への支援体制の拡充により、子どもを中心に地域の多様な人が集う居場所の定型的かつ継続的な運営を支援する。	全市町	鳥取市は、「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」の事務局体制の確立の支援を行う。さらに、圏域内の地域食堂(子ども食堂)が円滑に運営できるよう各町及び各団体との調整を行う。	連携町は、相互に実施する事業の情報共有を行うとともに、鳥取市と連携して事業実施を行う。	地域食堂ネットワークで支援する「地域食堂(子ども食堂)」数	25	30	42	140.0%	「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」による支援により、運営団体・支援団体数の増に繋がった。一方、地域食堂の未設置地域の解消に至らなかった。	「地域食堂ネットワーク」の更なる拡充・組織体制の強化と合わせて、全地域の地域食堂の設置に向けて浸透を図る。
49	圏域の文化財情報連携事業	圏域各市町が連携して、圏域内全体の文化財情報を閲覧できるようにする。	文化財情報をホームページに掲載するため、情報の収集や整理を行った。鳥取市においては「歴史文化基本構想」が完成し、ホームページで公開することができた。文化財情報を掲載するための準備ができたが、各町との協議が10分進められなかったことからホームページでの公開までは至らなかった。	全市町	鳥取市は、文化財情報を連携中継都市圏域のホームページに掲載する。	連携町は、文化財情報を連携中継都市圏域のホームページに掲載する。	圏域文化財情報公式ウェブサイトページのアクセス数(件/年)	0	2,000	0	0.0%	情報提供の入力様式ができたことから各市町と調整を図り、統一的なものを公開する。	各市町の文化財情報を相互連携で公開できるように事業を進める。
50	麒麟のまち鳥取市美術展開催事業	鳥取市が開催する「麒麟のまち鳥取市美術展」の出品者を麒麟のまち圏域に拡大し、圏域内の住民に対し芸術作品の創作や鑑賞の機会を提供することにより、新たな出品者の確保による美術展の持続・発展を図ることで、圏域の文化芸術振興につなげる。	基準値の283点から若干点出品数が減少したが、各町による広報もあり、各町の出品数は増加した。 会期:5月28日(日)～6月4日(日) 場所:鳥取県立博物館 観覧者数:2,065名	全市町	鳥取市は、関係団体と連携し、事業を実施する。	連携町は、町民に対する事業の周知および参考画提供を図る。	麒麟のまち鳥取市美術展の出品数(点/年)	283	290	277	95.5%	幅広い世代の芸術作品を展示する美術展を開催することにより、圏域住民に芸術作品の創作や鑑賞の機会を提供することで、圏域の文化芸術振興に貢献した。	市美術展を継続・発展させていくうえで、新たな出品者を確保していく必要があることを踏まえ、引き続き魅力を力を入れるとともに、美術展の魅力を高めることによる出品意欲の喚起に取り組む。
51	森のようちえん運営・活用事業	豊かな自然を活かし、自然環境を中心として野外で保育等を行う「森のようちえん」により、幼児期の心と体の育成に取り組む。	鳥取市、智頭町の児童が「森のようちえん」を活用した際には園に対し運営費と保育料の支援を行い、森というフィールドを学び舎として積極的に活用し、雨や雪の日でも毎日森に出かける野外保育により、幼児期の心と体の育成に取り組んだ。	鳥取市、智頭町	鳥取市は、智頭町の行う事業の情報提供と運営の円滑化を図るよう支援を行う。	智頭町は鳥取市の行う事業の情報提供と運営の円滑化を図るよう支援を行う。各町は鳥取市と智頭町の行う事業の情報提供と円滑な運営に協力する。	森のようちえんへの入園を目的とした移住者の数(人)※平成22年度からの延べ人数	110	112	120	107.1%	入園を目的とした移住者は5名増え、これまでも毎年増えている。	今後も本事業を継続し、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境整備等を支援するとともに移住者の増加を図る。
52	麒麟のまち交流スポーツ大会事業	各市町又は圏域内市町間で行っているスポーツ大会を、圏域全体に参加対象を広げることにより、スポーツを通じた地域間の交流を図る。	【鳥取市】 「麒麟のまちスポーツ振興事業補助金」について、スポーツ事業を公募し、令和5年6月12日に審査会を実施。3件の事業を採択した。 ○箕峯山麓ハーフマラソン 令和5年11月12日 参加:842人(鳥取405、岩美15、八頭15、智頭3、若桜3、新温泉3、香美5、その他393) ○麒麟のまちカップ(ミニバスケット大会) 令和5年10月1日 参加:217人(鳥取177、岩美8、新温泉25、香美7) ○麒麟のまちビーチドッジボール・ビーチハンドボールFESTA2023 令和5年11月11、12日(予定) 参加:1,110人(見込み) ※悪天候が続き実施困難となったため事業廃止。 【新温泉町】 ○新温泉町スポーツレクリエーションフェスティバル 令和5年10月29日 参加:167人	全市町	スポーツイベントの運営支援を行い、イベントに携わる人材育成と、スポーツを通じた地域活性化を図る。	大会運営の支援等を行う。	参加者数(人/年)	893	1,080	1,226	113.5%	麒麟のまち圏域内から参加者を募るスポーツ大会等の開催により、多種多様なスポーツに圏域住民が楽しむ機会の創出を支援し、麒麟のまち圏域のスポーツの振興、圏域の活性化を図ることができた。	民間主導で進めるスポーツ活動が確実に広まっており、大会を運営するノウハウも民間に継承されている。今後もスポーツの多様化が進むことが見込まれることから、スポーツを通じた地域活性化を図っていく。
53	国際理解推進交流事業	鳥取市に配置の国際交流員(英語圏・ドイツ担当1人、韓国担当1人、中国担当1人)が市民向けに行っている国際理解講座(料理教室、文化の紹介、語学等の講座)を6町で希望する団体等へも広げ、圏域全体における国際理解の推進を図る。	鳥取市内の地区公民館をはじめ、県立高等学校や鳥取環境大学などに国際交流員を派遣し、料理教室や語学講座などの国際理解講座を実施した。 講座回数:73回 参加者数:1,045人	全市町	鳥取市は、圏域全体の国際理解および多文化共生の推進に向け、講座の魅力や意義等を広く情報発信するとともに、ニーズに対応し満足度の高い講座を開催する。	連携町は、町民に対する事業の周知及び参考画提供を図る。	国際交流員の国際理解講座への派遣回数(回/年)	41	50	73	146.0%	コロナが5類に移行されたこともあり、学校や公民館等の活動が通用に戻ってきたこともあり、派遣実績は目標値を達成することが出来た。	引き続き、講座のメニューを工夫するなど、市内の小学校、公民館等での派遣回数を増やすとともに、圏域における派遣事業の周知を進めることで、さらなる国際理解の推進につなげられるよう取り組む。
54	公共図書館の相互利用事業	圏域内に居住している人はだれでも、圏域内の各公共図書館で資料が借りられる相互利用を行う。圏域全体で読書活動の推進、利便性の強化を図る。	(1市6町)圏域図書館に各図書館のチラシを配置。 (香美町)鳥取市電子図書館の利用案内を全戸配布及び町ホームページに掲載。 (八頭町)圏域自治体のチラシを図書館に設置。 各種イベント等で町外の方の参加も受け入れた。 (新温泉町)鳥取市の図書館における読み聞かせ講座などの各研修会に、新温泉町のボランティアや職員が積極的に参加するとともに、鳥取市のおはなしグループの方などに講師として来ていただくなどの交流を実施した。	全市町	鳥取市は、相互利用に関する調整を行うとともに、圏域の図書館と連携をとりながら、住民が必要とする資料や情報収集・提供し、圏域住民の自立、圏域の発展について資料や情報を知面的な面で支援する。また、「鳥取市電子図書館」により、非来館者サービス及び障がい者サービス等の拡充を図る。	連携町は、圏域の図書館と連携をとりながら、住民が必要とする資料や情報収集・提供し、地域住民の自立、地域の発展について資料や情報を知面的な面で支援する。	在住外登録者の利用冊数(総人口100人当たり)(冊)	13	14	16	111.4%	(1市6町)圏域全体でチラシの配置や鳥取市電子図書館の広報など、住民の利便性の向上を図り、読書活動の推進の取り組みを実施した。 (香美町)各図書館のチラシに興味をもって持ち帰る利用者は見られるが実際の利用にはつながっていない。鳥取市電子図書館の運用により利便性の強化が進んでいるため、実際に利用につながるよう働きかけたい。 (八頭町)町外利用者は圏道29号線緑線の香取町・鳥取市の方の利用が多い。また、但馬の方がチラシを置いてほしいと直接連絡されたこともあったが、もっと圏域内の利用を促進する工夫が必要。 (新温泉町)鳥取市での研修会の情報を、チラシ・データなどについて新温泉町へも随時情報提供していただきたい。	(1市6町)引き続きSNS等を活用した広報を実施し、図書館の利用促進を図る。 (香美町)7月に香美町内の図書検索webシステムの導入を予定しており、インターネット上で図書検索が可能になる。このシステムをはじめとして、非来館者サービスの充実を図っていきたい。 (八頭町)圏域内の情報を収集し、発信していく。 (新温泉町)鳥取市のおはなしグループとの交流や事業交流を実施していきたい。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
55	麒麟のまちアカデミー運営事業	鳥取市文化センターを生涯学習講座や講師等の情報拠点とし、鳥取市尚徳大学(高齢者向け講座)、教養コース・技能コース(成人向け講座)への麒麟のまち圏域全体から参加を受け入れる「麒麟のまちアカデミー」を運営し、圏域相互の情報共有等により圏域全体の生涯学習の活性化を目指す。	尚徳大学(高齢者教室) ・技能講座、教養講座 参加者数 延 1,482人 ・合同学習 参加者数 延 272人 技能コース・教養コース(市民大学) ・技能講座 110回 参加者数 延 749人 ・教養講座 23回 参加者数 延 171人	全市町	鳥取市は、1市6町を対象とした生涯学習講座の開催、生学習情報発信や共有体制の構築を行う。	連携町は、「麒麟のまちアカデミー」の周知を行うとともに、1市6町の情報共有や圏域全体の生涯学習事業の充実にも努める。	生涯学習講座の参加者の満足度(%)	83	85	85	100.0%	令和5年5月にコロナが2類相当から5類に移行したことを受け、コロナ前のように行き来しやすくなったこともあり、各講座の参加者数が増加した。今後各講座内容や複数参加できる仕組みなどの見直しを行い、新規の申込増を図る。	引き続き、様々な生涯学習の学びの場の提供をするとともに、圏域住民の利用拡大を推進する。
56	野生鳥獣被害防止事業	鳥獣被害防止対策連絡調整会議を開催するとともに、侵入防止柵、一斉駆除、捕獲奨励金、捕獲器具購入等に対する支援を行う。	侵入防止柵、一斉駆除、捕獲奨励金、捕獲器具購入等に対する支援を実施 【岩美町】令和6年度に捕獲鳥獣処理施設として町内に一時冷凍保管施設を設置し、町外のペットフード加工業者に運搬、処理する体制を整備することを決定した。 【八頭町】シカ、イノシシを中心に有害鳥獣の捕獲を推進し、特にシカは5年連続して2,000頭以上捕獲した。	全市町	鳥取市は、鳥獣害対策に関する連絡調整会議を開催する。	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	年間被害面積(㎡/年)	約5,000	3,500	3,917	89.4%	R3(基準)に比べ、被害面積減少していることから、対策について一定の成果があった。捕獲頭数が増加しているが、捕獲者の高齢化や後継者不足が進行しており、現在の捕獲体制の維持のためにも担い手育成が喫緊の課題となっている。	引き続き、鳥獣被害対策に係る支援を実施する。鳥取市が令和5年度導入した鳥獣捕獲システムの効率的な運用による負担軽減や捕獲対策への活用を図りながら、連携自治体へも情報共有やシステム連携の提案を検討したい。
57	射撃場整備・管理運営事業	農作物に被害を与える野生鳥獣の捕獲のための射撃練習や射撃講習ができる射撃場を整備し、銃猟者を育成・確保する。	9月末現在で、目標値をかなり下回っている。原因として、ロシア、ウクライナ情勢による弾薬の高騰が利用者減となっている。事業については、令和5年度より教育射撃講習(6人)、技能講習(8人)を実施した。	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市は、東部圏域に銃猟者の技能講習が可能な射撃場(捕獲技術高度化施設)の整備及び運営を行う。	連携町は、射撃場を活用し、銃猟者を育成・確保する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	鳥取クレー射撃場利用者数(人/年)	899	700	606	86.6%	令和5年度より教育射撃講習及び技能講習を実施できることとなり、地域狩猟者の育成に取り組む体制となったが、近年の弾薬高騰が負担となっている。	捕獲推進、捕獲技術向上のため引き続き支援を行っている。
58	いなばのジビエ推進協議会支援事業	雉や鹿等の有害鳥獣をジビエとして有効活用するため、先進事例研究やイメージアップ及び消費拡大に向けた取組を行う。	・ジビエハンター育成 121名 ・D・Hモニタリング実践に向けた講習会 14名 ・高山シェフの「自然を愛しお料理」から学ぶ視察研修 15名 ・料理教室等 436名 ・ジビエフェスタ 100名 ・各イベント参加 10,000名 計10,686名	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町	鳥取市は、いなばのジビエ推進協議会に参加し、会の運営に協力する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	連携町は、いなばのジビエ推進協議会に参加し、会の運営に協力する。事業実施に係る費用は、各市町がそれぞれ負担する。	いなばのジビエ推進協議会主催イベント等参加人数(人/年)	500	500	10,686	2137.2%	コロナ禍も明け、ジビエ料理関連、ジビエハンターの育成等の活動も再開され、また多くのイベント等にも参加し、いなばのジビエのPRができた。	引き続き協議会の活動に参加・支援することで、ジビエの普及につながる取り組みを図っていく。
59	グリーンツーリズム推進事業	都市住民との交流、グリーンツーリズムに取り組んでいる地域、団体で構成するグリーンツーリズム連絡会等の活動やそれぞれの地域活動を支援する。	【鳥取市】令和5年7月8日 鳥取市グリーンツーリズム連絡会主催で令和5年度第1回鳥取市グリーンツーリズム連絡会研修会開催。参加者9名 令和6年3月23日 鳥取市グリーンツーリズム連絡会主催で令和5年度第2回 鳥取市グリーンツーリズム連絡会研修会を開催 参加者9名 【若桜町】実績なし 【新温泉町】実績なし	鳥取市、番美町、新温泉町	鳥取市は、圏域でのグリーンツーリズム事業の促進のため、連携町との情報共有の促進を図る。鳥取市は、連携町と協力して事業を実施する。	連携町は、鳥取市と協力して事業を実施する。	グリーンツーリズム関連団体が主催する体験事業の参加者総数(宿泊を伴うもの)(人/年)	440	600	524	87.3%	研修会を2度実施したが、外部への情報発信があまりできておらず、参加者数が少なかったため、KPIは目標を達成できなかった。	引き続き、都市住民との交流が盛んに行われるよう取り組む。
60	森林セラピー事業	智頭町の90%以上を占める森林資源を活用し、住民の健康増進はもとより、都市住民との交流・誘客・企業提携などによる地域の活性化創造と、課題の町としての處し方づくりを進める。	【智頭町】新規企業1社と連携協定締結企業1社を受入れ。	鳥取市、智頭町	鳥取市は、連携町の事業周知を行うとともに、事業の積極的な活用・交流活動を促進する。	智頭町は、事業を実施する。連携町は、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会などを通じ、森林セラピーの効果等について情報共有を図る。	森林セラピー導入企業数(社/年)	1	1	2	200.0%	コロナ禍で制限されていた「定観観光スポット」の需要は伸びているが、円安やインバウンド需要、オーバーツーリズム傾向もこれに限ったものであり、コロナ関連補助金やキャンペーン等がなくなったコロナ特需終了後の客足はV字回復には至っていない。	今後は、ねりんピック、関西万博に合わせたPR機会を利用し、利用拡大に向けた営業を行う。
61	麒麟のまち創生戦略会議運営事業	麒麟獅子文化をはじめとする、さまざまな文化・歴史を共有する、因幡と但馬地域のそれぞれの市町が、行政、文化、経済等の連絡調整を行い、各市町の発展と泉境地域の振興を図る。	○令和5年5月26日：麒麟のまち創生戦略会議を開催。新日本遺産「麒麟のまち推進協議会」の取組状況、デジタル田園都市国家構想交付金、若者定住促進事業について首長協議を実施。 ○令和5年11月2日：麒麟のまち創生戦略会議・サミットを開催。サミットでは、「麒麟のまち圏域における人口減少対策について」意見交換を実施。麒麟のまち創生戦略会議(首長会議)では、「日本遺産・麒麟のまち推進協議会」や(一社)麒麟のまち観光局の令和5年度事業の進捗状況及び令和6年度事業計画・予算、第1期因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏ビジョンの取組結果、第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏ビジョンの新たな取組、鳥取駅周辺の再生に向けた取組について首長協議を実施。 ○令和6年3月28日：麒麟のまち創生戦略会議を開催。JRの利用促進に向けた検討状況、鳥取砂丘西側リゾートホテルの開業、デジタル田園都市国家構想推進交付金、第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏ビジョンの新たな取組及び改定、鳥取市立図書館の電子図書館サービスについて首長協議を実施。	全市町	鳥取市は、連携町と協力して麒麟のまち創生戦略会議を運営する。	連携町は、連携町と協力して麒麟のまち創生戦略会議を運営する。	サミット開催数(回/年)	1	1	1	100.0%	麒麟のまち創生戦略会議を開催し、麒麟のまち圏域の一体的かつ持続的な発展を目指し、連携の取組について協議を行った。	引き続き、麒麟のまち圏域構成市町で連携を図りながら、圏域全体の発展を目指し取組を進める。
62	地域づくり人材育成事業	各地域の地域づくり活動を行う団体・者の取組状況の発表や意見交換の場を設け、活動の成功例・失敗例、課題問題点などの情報共有を進めることで、地域が連携した地域活動の推進を図るとともに、併せて地域相互間の往来を促す取組を行うこととして、地域間交流の促進を図る。	とっとりリーダーアカデミーの各種ゼミを実施。麒麟のまち交流ゼミとして、10月に若桜町でゼミを実施。11月に智頭町内で開催された「智頭町民夜フォトリョーニング」に参加。3月には成果発表会を実施。	全市町	鳥取市は、各地域の地域づくり活動の発表や意見交換の場を確保し、主体的に取り組む。また、地域おこし協力隊員をはじめとした、各地域を支える人材の参加を促すとともに、共有された情報を基に施策の展開を行う。	連携町は、地域おこし協力隊員をはじめとした、各地域を支える人材の参加を促すとともに、共有された情報を基に施策の展開を行う。	参加団体数(回/年)	14	15	15	100.0%	平成23年度から実施した過疎地域等人材養成事業「とっとりふるさと元気塾」を後継したリーダーアカデミーを対象に、より専門的・実践的な講座として「とっとりふるさとリーダーアカデミー」を開催。令和5年には「とっとりリーダーアカデミー」と名称を改め、各地域で具体的な活動を立ち上げて自ら地域活性化に取り組んでいく人材を養成する。令和5年度は26名のリーダーを認定した。	令和6年度以降も事業を継続する。麒麟のまち交流ゼミは1回程度開催予定。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
63	圏域防災力の向上事業	圏域内における防災情報連携により「自助・共助・公助」それぞれの機能を促進させ、圏域防災力の向上に取り組む。	○令和5年9月10日 各町防災担当職員合同研修実施(鳥取市主催の「鳥取市防災フォーラム」と合同開催)	全市町	鳥取市は、連携町と連携して防災事業を展開し、特に圏域共有の「自助」及び「共助」の機能を促進させる。鳥取市は、予算管理を行う。	連携町は、連携市町と連携して事業を推進する。	防災情報連携事業数(事業/年)	1	2	1	50.0%	鳥取大地震80年事業「鳥取市防災フォーラム」に参加してもらい、鳥取市の「自助」「共助」への取組を知っていただく機会になった。	今後も、避難所運営訓練等に参加していただき、それぞれの防災業務の課題点を意見交換することで、圏域防災力の向上に取り組んでいく。
64	ごみ減量化推進事業	ごみに対する啓発事業を各市町で連携して行っていく。また、生ごみ堆肥化容器の購入促進等の具体的な減量化の取り組みを行い、家庭から排出されるごみの減量化を図る。	【鳥取市】 生ごみ堆肥化容器購入補助 40件：135,200円 生ごみ堆肥化基材購入補助 30件：53,600円 段ボールコンポスト講習会 3回 【岩美町】 コンポスト購入補助 3件：6,200円 生ごみ処理機購入補助 4件：84,800円 【若桜町】 電動生ごみ処理機購入補助(モニター) 0件：0円 電動生ごみ処理機購入補助 0件：0円 コンポスト購入補助 2件：7,000円 ポカソ水肥専用容器購入補助 0件：0円 【智頭町】 生ごみ処理機購入補助 2件：20,000円 生ごみ分別収集 55t 【八頭町】 コンポスト購入補助 3件 電動式生ごみ処理機補助 6件 生ごみ分別収集 188t 果実ごみ液肥・堆肥化事業補助 排出量9,124kg 堆肥生成量565.6kg 【新温泉町】 新温泉町生ごみ自家処理機購入費補助金 コンポスト購入補助 0件：0円 電気式生ごみ処理機購入補助 3件：69,900円	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町	鳥取市は、生ごみ堆肥化容器等購入の支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。鳥取市は、中心となって連携町と連携し、圏域における啓発事業をはじめとしたごみの効果的な削減策について検討し、実施する。	連携町は、生ごみ堆肥化容器等購入の支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。連携町は、鳥取市と連携し、圏域におけるごみの効果的な削減策について検討し、実施する。	可燃ごみの処理量(t/年)	57,799	57,221	56,513	98.8%	生ごみ堆肥化容器等の購入補助をはじめとした生ごみ減量化の取り組みは、可燃ごみ処理量減少に寄与している。更なる減量化に効果的な施策の実施について研究を行う。併せて、「リニア」いよいよの活用も含めた住民向けのごみに対する啓発事業を各市町で連携して行うことで家庭から排出されるごみの減量化を進める。	引き続き家庭でできるごみの減量化支援として、生ごみ堆肥化容器等の購入費用の助成を継続するとともに、更なる減量化に効果的な施策の実施について研究を行う。併せて、「リニア」いよいよの活用も含めた住民向けのごみに対する啓発事業を各市町で連携して行うことで家庭から排出されるごみの減量化を進める。
65	J R山陰本線利用促進事業	山陰本線の利用促進や利便性の向上を図るための取組や要望活動を行う。	■鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会(事務局：県交通政策課)として、事業周知 ・山陰本線を利用した旅行に係る経費支援 ・定期利用モニタリング調査に協力する者に対する通勤定期券等の購入費用等の助成 ■山陰本線駅スタンプラリーのイベント(10月28日～12月28日) ■山陰本線・福知山線複線電化促進期同盟会として、要望活動をJR西日本旅客鉄道株式会社(10月)、国土交通省(11月)へ行った。	鳥取市、岩美町、若桜町、新温泉町	鳥取市は、連携町と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携町は、市と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	地域鉄道(山陰本線)に対する満足度(住民アンケート) ※目標値は令和8年度	32%	—	未確定 (R6調査実施予定)	未確定	人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響で輸送人員が減少傾向であり、J R西日本も厳しい経営状況にある。	旅行需要の拡大や関西万博の開催などを見据え、観光客の取り込みを視野に入れた戦略を検討するとともに、引き続きJ R西日本や商工観光団体等と連携して利用促進策や利便性の向上に取り組む。
66	智頭線・因美線利用促進事業	智頭線、因美線の利用促進や利便性の向上を図るための取組や要望活動を行う。	■智頭線利用促進協議会(事務局：県交通政策課)として、利用促進事業を周知。 ・遠征に智頭線を利用する際の助成 ・通勤定期モニター助成による通勤利用者増の取り組み ■因美線・津山線近代化促進期同盟会(事務局：県交通政策課)として、西日本旅客鉄道山陰支社、岡山支社へ要望書を提出。(9月)	鳥取市、智頭町、八頭町	鳥取市は、連携町と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携町は、市と協力して関連事業に取り組むとともに、必要に応じて、圏域一体での要望活動を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	地域鉄道(智頭線・因美線)に対する満足度(住民アンケート) ※目標値は令和8年度	42%	—	未確定 (R6調査実施予定)	未確定	人口減少や新型コロナウイルス感染症等の影響で輸送人員がコロナ前と比較すると減少傾向である。	旅行需要の拡大や関西万博の開催などを見据え、観光客の取り込みを視野に入れた戦略を検討するとともに、引き続きJ R西日本や関係団体等と連携して利用促進策や利便性の向上に取り組む。
67	広域バス路線等運行支援事業	圏域内を運行する広域バス路線を維持するための財政支援を行う。	圏域内で運行されている路線バスの運行事業者に対し、運行経費の一部を支援することで、バス路線を維持し、圏域内の移動手段を確保した。	鳥取市、岩美町、智頭町、八頭町	鳥取市は、支援対象となる広域バス路線に対して運行継続のための財政支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携町は、支援対象となる広域バス路線に対して運行継続のための財政支援を行う。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	広域バス路線数(年)	3	3	3	100.0%	マイカーの普及等によって路線バス輸送人員は減少傾向にあり、バス路線の維持には補助金交付が必要となっている。	今後も、バス路線維持のために補助金を交付するとともに、利用促進策や輸送量・移動ニーズに応じたバス路線の再編にも取り組んでいく必要がある。
68	若桜鉄道利用促進事業	若桜鉄道の利用促進や利便性の向上に資する取組を行う。	■若桜鉄道利用促進実行委員会(事務局：八頭町)として ・イベント助成や観光列車を活用した商品開発等に対する助成等を実施 ・親子きっぷ半額キャンペーンの実施と周知(1回目：7/15～8/27、2回目1/16～2/25) ・沿線の景観に合わせた時刻表の改修を実施(R6.3) ・利用者の利便性向上のため、ホームページを刷新(R5.10)	鳥取市、若桜町、八頭町	鳥取市は、連携町と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携町は、市と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	若桜鉄道の乗客数(千人/年)	378	379	424.6 -425	112% +12.2%	観光列車や鉄道遺産を活用した利用促進策や、子育て世代の利用促進に取り組んだ結果、年間を通じて輸送人員が増加した。	引き続き、圏域内住民を対象とした利用促進事業を実施するとともに、沿線観光施設や地域の公共交通機関とも連携した利用促進施策を展開する。
69	持続可能な生活交通等の維持・確保対策事業	将来にわたり持続可能な生活路線バス等の維持・確保に向けた様々な取組を行う。	■鳥取県東部地域MaaS協議会等において、お得に移動や飲食等が楽しめるノルデチケット(麒麟のまちノルデ運動)の導入に向けて実証実験を実施した。(R5.10月2日～R6.2月9日) ■鳥取県東部地域MaaS協議会において、R6.4月から販売予定の鉄道・バス共通バス実証実験の実施検討・準備を行った。	全市町	鳥取市は、連携町と関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	連携町は、市と協力して関連事業に取り組む。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	地域のバスに対する満足度(住民アンケート) ※目標値は令和8年度	40%	—	未確定 (R6調査実施予定)	未確定	鳥取県東部地域MaaS協議会を開催し、飲食店との連携や鉄道・バスの共通バスの発行などに取り組み、マイカーから公共交通機関への転換を促してきた。	今後は、定期制電子チケットの試験導入など、各交通手段シームレスにつなぐことで公共交通の利用促進を図る。
70	I C Tインフラを活用したコンテンツ交流促進事業	CATVのコンテンツとして、各市町の話題・イベント情報をお互いに情報発信することで地域間の交流を促進させる。	【鳥取市】 広報番組「とっとり知らせたい！」の中で「麒麟のまち放送局」のコーナーで各町の提供映像を紹介。毎週1つの町を放送。時間は5分程度。 【新温泉町】 3市町まとめて毎日録り置き放送。1日3回。 【八頭町】 3市町まとめて毎日(3回程度)録り置き放送。 【若桜町】 月末の土日に3市町分をまとめて放送。1日2回。	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町	鳥取市は、それぞれ連携しながら事業を実施する。連携市町がそれぞれ負担する。	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。事業実施に係る費用は、連携市町がそれぞれ負担する。	CATVでの相互放送(継続実施)	実施	実施	実施	達成	CATVのコンテンツとして、各市町の話題・イベント情報をお互いに情報発信することで、各地域内住民が情報共有による交流促進や圏域全体の一体感の醸成が図られた。	引き続き情報発信に努める。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携市)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
71	DX施策の情報連携及びICT関係機器・システム等の共同調達事業	各市町で検討する施策の情報共有を行うとともに、関係市町村と連携し、共同でICT関連機器・データ・アプリケーション等の共同調達を行う。	情報共有のための会議を2回開催 ※麒麟のまち圏域DX検討会議の中で実施 ●第1回 令和5年11月28日(鳥取市役所) 各市町が実施又は検討しているICT技術を活用した取組について ●第2回 令和6年2月7日(オンライン) 広域で連携したICT技術を活用した取組の検討	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、新温泉町	鳥取市は、連携町と共同で調達可能条件を調査、検討するとともに有利な調達先の選定を行う。導入等に係る費用については、連携市町で予算措置を行う。	連携町は、鳥取市と共同で調達可能条件を調査、検討する。調達後の費用については、連携市町で予算措置を行う。	情報共有のための会議開催数(回/年)	0	2	2	100.0%	麒麟のまち圏域DX検討会議において、ICT関連機器等の導入に向けた検討状況について情報共有を図る。	各市町が共通して必要としているICT関連機器等の共同化に向けた検討を継続して進めていく。
72	若者定住促進事業	婚活サポートセンターを活用し、圏域内外の独身男女の出会いの機会を提供する。また、圏域で実施する婚活イベントや婚活サポートの情報共有と事業の連携を行うとともに、若者が集う場の創出を図る。	【鳥取市】 「麒麟のまち婚活サポートセンター」を運営し、毎月4回程度のイベントを実施。 令和5年度に、婚活相談会や交流会を含むイベントを67回(婚活イベント39回、セミナー等11回、サークル活動17回)開催。 <R5年度 麒麟のまち圏域各町で開催の婚活イベント> 5月13日(土) ちびぶる、葉文(智頭町) 6月10日(土) 若桜宿、ヒムかつ斬(若桜町) 7月29日(土) レンタルスペース南見(香美町) 8月26日(土) 山陰松島遊覧(BBG場)(若美町) 9月30日(土) 大正の郷(八頭町) 10月28日(土) おばあふぁ(新温泉町) <主な実績(令和6年3月末時点)> 【会員登録数】2,373人 メルマガ会員:840人 イベント会員:1,533人(うち鳥取市以外の麒麟のまち圏域住民:289人) 【カップル成立数】100組 【会員の成婚数(成婚による退会者を含む)】20組 ※上記のうち、会員同士の成婚報告数1組	全市町	鳥取市は、麒麟のまち婚活サポートセンターを運営するとともに、婚活イベント等の実施について圏域内での調整を行う。また、必要に応じて連携町が実施する事業の情報発信を行う。	連携町は、麒麟のまち婚活サポートセンターを活用し、連携市町と連携して事業を実施する。また、必要に応じて連携町が実施する事業の情報発信を行う。	麒麟のまち婚活サポートセンターの会員同士の成婚報告数の累計(組)	5.6組/年(平成29年~令和3年の平均値)	6	1	16.7%	KPIは目標を達成できなかったが、令和5年度は取組で、イベントでのカップルは100組成立している。カップル成立へのフォローアップ、また、カップル解消者にはヒアリングなどを実施しアドバイスを行うなど、次につながるフォローアップの強化が必要と考える。	引き続き、会員へのフォローアップを充実させるとともに、従来の婚活イベント等に加え、会員が定期的に活動する機会を提供し、会員同士の交流を図るなど、カップル成立から成婚、さらには成婚につながるよう取り組む。
73	圏域移住促進事業	都市部で開催される移住相談会への出席や地域の魅力・施策等の情報発信、移住相談員の資質向上など圏域への移住促進に資する事業を共同で行う。	ふるさと回帰支援センター主催の全国規模の移住相談会への合同出展を2回実施。 <主な実績> ・令和5年7月22日(土) おいてやいなが暮らしフェア2023 圏域域へ相談実績 29組37組 ・令和5年9月17日(日) 第1回ふるさと回帰フェア2023 圏域域へ相談実績 39組52組	全市町	鳥取市は、中心となった取組に係る調整・取りまとめを実施する。連携町と協議の上、必要な費用を負担する。	連携町は、共同して本事業を実施する。関係市町と協議の上、必要な費用を負担する。	圏域市町への移住者数(人/年)	780	855	701	82.0%	首都圏・関西圏で開催される移住相談会への共同出展を行った。参加した相談員が協力して対応し、装飾を統一することで会場内外の目を引くなど、相談者の獲得につなげることができた。	多くの来場者と対面で相談を受けられる機会であるため、今後も積極的に共同出展を行っていく。
74	鳥取すこい！ライド支援事業	大規模サイクリングイベント「鳥取すこい！ライド」(主催:鳥取すこい！ライド実行委員会)の運営支援を行い、鳥取市と周辺市町との連携により、自転車による周遊を活用した鳥取県東部地域における地域資源の魅力発信を行う。	【令和5年度】以下の内容で実施 実施日:令和5年10月15日(日) 「鳥取すこい！ライド2023」開催 会場:空港からこ道路/鳥取砂丘コナン空港第2駐車場(スタート/ゴール) コース:ロング115km、ショート55km エイド: <ショート> ①福部町総合支所 ②宮ノ下公民館 ③RICOH ④吉岡温泉一ノ湯 参加者:501名	鳥取市、岩美町、八頭町	鳥取市は、実行委員会に対し、実体的なアドバイス及び調整、協力を行う。	連携町は、実行委員会にアドバイスならびに協力を行う。	鳥取すこい！ライドの参加者数(人/年)	279	600	501	83.5%	当該事業により、県内外からのイベント参加者が本市の中山間地域等をめぐり、地域の魅力発信が図られた。	今後も県内外のサイクリストに対し、鳥取市及び県東部圏域の魅力発信を図っていく。
75	広報誌リレー記事掲載事業	連携事業の周知を図る目的で、リレー記事方式で連携他市町の情報を掲載する。	平成30年12月号より隔月にて連携他市町の情報を「麒麟のまちインフォメーション」として、各市町の広報誌へ掲載。 【掲載内容】 イベントや事業への参加者募集、紹介など(圏域住民の交流が深まるもの) 【掲載順】 4月:八頭町、6月:新温泉町、8月:香美町 10月:鳥取市、12月:智頭町、R.6.2月:若桜町	全市町	鳥取市は、連携町と協力して、連携他市町の情報を広報誌に掲載する。	連携町は、連携市町と協力して、連携他市町の情報を広報誌に掲載する。	掲載回数(回/年)	6	6	6	100.0%	各地域の年齢的な広報媒体である市報・町報に圏域市町の話題やイベント情報を掲載し、圏域内の相互理解・交流を促進した。	引き続き相互掲載を行い、情報発信に努めるとともに圏域市町の連携強化を図る。
76	圏域全体のエリアプロモーション事業	圏域全体のエリアプロモーション事業を行い、圏域ブランド周知・定着を図ることで、観光客誘致や移住定住の促進につなげる。	■観光プロモーション ①(一社)鳥取市観光コンベンション協会ホームページによる圏域観光情報発信 ②市公式観光Instagram「fortoco official」(フォロワー数:2,133人) ③麒麟のまち観光局公式Instagram「Kirintown」(フォロワー数:1,195人)※R5.4~運用開始 ④台湾国内向けSNS発信(フォロワー数:約6.2万人)及び台湾インフルエンサーを招聘してのFAMトリップ(10月10日~13日まで実施。発信実績:①Instagram10/16、1.3万いいね ②facebook10/16、1,647いいね ③Instagram短編動画10/27、閲覧数61.2万・11/21閲覧数46.6万) ■エリアプロモーション 麒麟のまち圏域を題材とするSDGsにちなんだ作品を「イラスト」、「写真」、「川柳」の3部門で募集。入賞作品を令和5年11月7日~令和6年3月21日に圏域で巡回展示する巡回展及び周遊スタンプラリーを実施し、また、圏域内のSDGs関連スポット情報をキャンペーン公式Instagramで発信することで、圏域内の周遊を図るとともに、SDGsの普及啓発を行い圏域の持続可能なまちづくりを推進した。【応募作品数:イラスト39作品、写真34作品、川柳568作品】【周遊スタンプラリー応募数:32名】	全市町	鳥取市は、連携町と連携し、圏域全体のエリアプロモーション事業に取り組み。	連携町は、連携市町と協力して、エリアプロモーション事業について、必要な取組を行う。	圏域への観光入込客数(人/年)	4,414,870	5,500,000	6,292,198	114.4%	観光プロモーションでは、(一社)鳥取市観光コンベンション協会ホームページの閲覧者数が大幅に向上するなど情報発信体制の強化が図れた一方、情報の更新やSNSを活用した発信についてはさらなる改善が必要である。エリアプロモーションでは、麒麟のまち圏域を題材とするSDGsにちなんだ作品を募集し、入賞作品を圏域1市6町で巡回展示する一連のキャンペーンを実施し、圏域内の周遊促進を図るとともに、SDGsの普及啓発を行い、圏域の持続可能なまちづくりの推進を図ることができた。	多角的な手段によって魅力的な観光情報の発信をすることはもとより、一元的な情報発信など効果的な情報発信体制の構築を検討していく。また、引き続き、圏域内周遊や定着度向上を図りながら、圏域全体の活性化につながるよう取り組む。

No.	事業名	事業概要	事業実績 (R5末時点)	連携市町	役割分担 (鳥取市)	役割分担 (連携町)	KPI					R5	
							KPI指標	基準値 (R3)	R5目標値	R5末実績値	進捗状況	成果と課題	今後の取組方針
77	麒麟のまち圏域DX検討会事業	麒麟のまち圏域の各市町が実施又は検討しているデジタル技術を活用した取組を共有し、圏域内での横展開や共同実施などを検討することで、各市町における課題解決や地域活性化を促進する。	麒麟のまち圏域DX検討会議を2回実施 ●第1回 令和5年11月28日(鳥取市役所) 各市町が実施又は検討しているICT技術を活用した取組について ●第2回 令和6年2月7日(オンライン) 広域で連携したICT技術を活用した取組の検討	全市町	鳥取市は、検討会の開催や議題のとりまとめ等を行う。	連携町は、検討会に参加し、実施又は検討している事業の説明等を行う。	検討会の開催回数(回/年)	0	2	2	100.0%	各市町で実施中または実施を予定している事業の共有を図ることができた。	圏域全体で地域課題を解決していくため、市町が連携して実施できる事業を検討する。
78	合同職員研修事業	圏域内職員の資質・能力向上を目的に、合同で職員研修を実施する。また、各市町で実施する独自研修、講演会等の情報共有を図り、相互に職員の受け入れを可能とする体制をつくる。	・CS向上研修 日 時 : 令和5年8月29日(火) 9:00~12:00、13:30~16:30 会 場 : 鳥取市役所 市民交流棟 多目的室I 対 象 : 主任級職員 受講者数:100名 ・部下育成のOJT研修 日 時 : 令和5年9月20日(水) 9:00~12:00、13:30~16:30 会 場 : 鳥取市役所本庁舎6階 会議室6-6~6-8 受講者数:113名 ・採用4年目職員研修 日 時 : 令和5年2月1日(水) 14:00~16:20 会 場 : 鳥取市役所 市民交流棟 多目的室I 受講者数:51名	全市町	鳥取市は、市が実施する職員研修等に関する情報を町に提供し、各町の職員が参加する機会を設けるとともに、町と連携して合同職員研修を実施する。	連携町は、市が実施する職員研修等への町の職員の参加を推進するとともに、市と連携して合同職員研修を実施する。	圏域内全職員数に占める合同職員研修の受講者割合(%/年)	0%	25%	10.5%	42.0%	令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に分類されたことにより、コロナ前のように集合して各研修を開催することができず、各市町の職員同士で交流することができた。	今後も、各市町の希望に沿って、なるべく多くの職員が参加できるように、集合・オンラインのいずれの形式も選択肢として検討していく。
79	職員交流検討事業	圏域内職員の行政マネジメント能力向上、専門分野の知識習得、情報共有のため、各市町の先進的な取組を学ぶ機会(勉強会等)を設ける等の人事交流の実施を検討する。	合同職員研修担当者会をオンラインで実施。 日 時 : 令和5年5月31日(水) 14:00~15:00 協議内容: 令和5年度の研修計画 各市町の職員研修の現状 各市町開催の研修・講演会の情報共有 他	全市町	鳥取市は、情報収集・情報共有を行い、必要に応じて調整を図る。	連携町は、ニーズを把握し実施に向けて検討する。	検討会議の開催(回/年)	1	1	1	100.0%	3つの研修の実施について圏域職員と共に協議し、今後の方針や情報共有なども適宜行うことができた。	引き続き、圏域での研修課題など情報共有に取り組む。
80	男女共同参画推進事業	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を情報発信拠点として、1市6町の男女共同参画に関する取組を紹介するとともに、啓発講座の共同開催など、圏域内の男女共同参画社会の実現を目指して連携した取組を進める。	1 連携講座 ①講座名:メディア・リテラシーってなんだろう?ジェンダーの視点からも考える 開催日:令和5年6月18日(土) 連携団体:八頭町(CATV) ②講座名:育児を通して考えた男らしさと女らしさ 開催日:令和5年8月26日(土) 連携団体:八頭町(オンライン講座) 2 女性団体交流会 麒麟のまち圏域女性団体交流会 開催日:令和5年11月14日(火) 開催地:鳥取市男女共同参画センター 内 容:団体紹介及び団体間の情報交換など 参加者:27名 3 その他 鳥取市男女共同参画センターの情報コーナーに連携町の男女共同参画プランを配架、閲覧可能としている。	全市町	鳥取市は、連携町と関係事業を実施し圏域内の男女共同参画の推進を図る。	連携町は、それぞれ連携しながら事業を実施する。	連携講座の開催回数(回/年) ※CATVによる講座放送を行った場合も、連携講座の開催とする。	4	4	2	50.0%	オンライン配信やCATV収録・放送による連携講座を開催し、圏域内の連携した啓発に取り組むことができた。連携町が取り組みやすい方法をさらに工夫する必要がある。 令和5年度に初めて女性団体交流会を開催、団体間の交流・情報交換を図ることができた。女性団体とすると参加者が限定されるため、男女共同参画団体とし各町から広く参加を求めたい。	圏域内のニーズを把握し、連携講座や事業の充実を図る。 団体間の情報交換の機会を作り、圏域内の男女共同参画の取組の底上げにつなげる。
81	公共施設点検研修の共同実施事業	圏域市町の施設管理担当職員を対象に、公共施設点検研修を実施する。	各自治体における建物点検、住民の安全確保に役立てていただくことを目的として、鳥取市の技術職員による『事務職員でも実施可能な建物点検についての実地研修』を実施 実施日:令和5年5月30日、31日 場 所:国府町コミュニティセンター 参加者:25人(うち智頭町1人、香美町2人)	全市町	鳥取市は、市が実施する職員研修等に関する情報を町に提供し、各町職員が参加する機会を設ける。	連携町は、市が実施する職員研修等への町職員の参加を推進し派遣する。	公共施設点検研修の実施回数(回/年)	2	2	2	100.0%	例年、複数の自治体より参加があり、参加者アンケートの結果でも好評をいただいている。	引き続き、圏域市町の施設管理担当職員を対象とした研修会を実施する。

【令和5年度KPI達成状況】

R5 KPI達成率	事業数
達成または100%以上	43
未達成(75~100%未満)	20
未達成(50~75%未満)	8 9
未達成(25~50%未満)	3
未達成(25%未満)	4 3
未確定	3
計	81